

2023年度
学生便覧（天久保キャンパス）

在学中に社会自立に向けた準備を！

学長 石原保志

ご入学、おめでとうございます。皆さんは筑波技術大学への志願を「自ら」決断し、それを達成しました。この意思決定と成功体験は、後で振り返ってみて、新たなことに挑戦する際の自信に結びつくでしょう。

さて、本学は障害者のための大学として、皆さん一人ひとりの学修を支援する体制が整備されています。また学生生活や就職においても、他大学とは比較にならないほどのきめ細かい支援を受けることができます。この充実した支援は皆さんのが本学を志望する動機になっていたかもしれません。

しかし卒業、修了後はどうでしょう。卒業生、修了生の多くは、社会人、職業人として、一般社会の中に身を置くことになります。支援されることが当然という意識では、社会で多数を占める障害のない人々と伍して生きていくことは難しいでしょう。待つのではなく、自ら周囲にはたらきかけ、環境を変えていく姿勢と技術が求められます。そしてそのためには職業や生活の多様な場面で求められる汎用的能力と社会人としての基本姿勢を備えていることが重要になります。

入学早々に、社会自立のための準備を意識し、在学中に次の三つの能力を高めるように努力してください。一つ目は基礎的、専門的な学力を高めること。学生として当たり前のことですが、大学入学前と比較し、それまで以上の努力と研鑽が求められます。二つ目は、自分を客観的に見る視点を育てること。もう一人の自分が、自己の性格や能力、行動等をモニターする習慣と能力を培いましょう。三つ目は意思決定能力。他者からのアドバイス等、様々な情報を得ながらも、決断は自分自身で行うことが、努力や責任意識を持つことの源となります。

以上のこと留意して、自ら学生生活を充実させるよう努力してください。

積極的に自らを高める学びを！

副学長／産業技術学部長 谷貴幸

皆さんがこれから学生生活を送る大学は、“学び”の場です。その大学で生活を送るということは、さまざまな“学び”を通して自らを高めていくことを意味します。この“学び”は、授業だけではありません。大学でのあらゆる体験すべてに対して求められる姿勢です。大学院では、研究活動を通して、さらに、この“学び”を深めていくことが求められます。

似たような言葉に“教わる”ということがあります。“学ぶ”という行為と“教わる”という行為は、一見似ているように思えますが、実は本質的に違う行為なのです。“教わる”ということは、それ自体受動的な行為ですが、“学ぶ”ということは、自らの意志で行う主体的な行為を意味します。“学ぶ”ためには、自ら積極的に情報を取得し、その得られた情報に基づき、自ら判断し行動を起こす必要があります。ですから、このような積極的な意思、意欲をもって学生生活を送るように心掛けてください。

大学での学生生活の中で、必要な様々な手続きや、授業の課題、試験の日程や内容、そして、寄宿舎をはじめとした様々な規則などに対して“知らなかった”とか“教えてもらっていない”という言い訳は通用しません。この学生便覧の内容や掲示板の掲示物、授業の資料や大学からのメール、Teamsによる連絡など、さまざまな情報を積極的に取得し、主体的に活用してください。すぐに上手くできなくても、そうした心掛けをもって日々の生

活を送っていくことが、必ず皆さんを磨き高めていくことにつながります。そして、社会に出てから本当に役に立つ力となっていきます。筑波技術大学で過ごす学生生活が、皆さんの人生にとって貴重な日々となることを心から期待しています。

様々なことにチャレンジし有意義な学生生活を！

副学長 香田泰子

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。筑波技術大学へようこそ！本学は聴覚障害・視覚障害のある学生のために、非常に配慮された環境が整っています。充実した施設・設備や支援を存分に活用して大学生活を送ってください。

在学中に意識してもらいたいことを3点あげます。1点目は専門性を高めることです。皆さんは自分が学びたい分野を選択して入学してきたことと思います。大学時代は自分の将来を決める大事な時間となります。将来自分が社会でどのように生きていくのかを考えながら学修に取り組み、専門的知識・技能を高めてください。2点目です。大学生活は勉学だけではありません。課外活動等にも積極的に取り組み、経験や知識を得てください。自分の趣味を追求するのもよいでしょう。そして3点目です。広い視野をもつように努めてください。本学には全国から先輩や同級生が集まっています。教員も様々な経歴や専門性をもっています。近隣には他の大学もあります。学内外に目を向けて色々な人とコミュニケーションをとってみる、あるいは本を読む、世界で起こっている出来事に興味をもって、知見を深めてください。様々な価値観や考え方ふれることができます。

以上で得られた専門性、人間関係や知識・体験は有形無形の財産になり、将来活きてくることでしょう。皆さんを1本の木に例えるなら、1点目は幹の成長、2点目や3点目は枝の広がりや葉っぱの茂りにつながります。本学で皆さんのがどのような木に成長するのか、とても楽しみです。

学生時代はその時期にしかできないこと、感じられないことがたくさんあります。一日一日を大切にし、様々なことにチャレンジして素晴らしい学生生活を送ってください。期待しています。

まずは夢と目標を持ってください！

大学院技術科学研究科長 嶋村幸仁

ご入学、おめでとうございます。皆さんは入学に際して何か夢を持っていますか。大学や大学院に入ってやりたいことや将来こうなりたいなどの目標を持って入学しましたか。筑波技術大学は情報保障や学生に対するアドバイザーリー制度によって学習面や生活面の支援は充実しています。しかし、夢や目標を作るのは自分自身です。しかし、他人に依存して「あなたはこうなった方が良いですよ。あなたはこうなりなさい。」といったことにより自分で夢や目標を決めずに入学したらこの先どうなると考えますか。もし、これらのように夢や目標を与えてもらった場合、もし、実現できなかった場合にはその責任を他者の責任にすることでしょう。しかし、実行したのは自分ですし、すべての責任は自分自身にあることなのです。

筑波技術大学には、夢や目標を自分で決めた方にはそれを後押しして実現させてくれる教員や職員がたくさんいます。さらには、夢や目標を持った人には活力ややる気がみなぎり輝いてるもので。これらの輝きを持って大学や大学院生活を送ってください。

そして、夢や目標を持ったなら次に行うことはどのように実現していくかを考えることです。経営学のマネジメントにP D C Aサイクルを廻すということがあります。Pは、Plan（計画）、Dは、Do（実行）、Cは、Check（チェック・評価）、Aは、Action（改善）です。まずは、夢や目標を自ら創り、そして、それを実現するP、計画を作成し、その計画に沿ってD、実行していくのです。しかし、当初に作成した計画通りに進むことはなかなかありません。このため、実行の途中でC、チェック・評価し、計画通りに進んでいない状況等を確認することです。それが理解できたらA、改善を行うのです。この改善は当初の計画を修正して再度実行することにつながります。このようにP D C Aサイクルを廻すのです。

夢や目標はあきらめなければ失敗にはなりません。何年掛かろうがあきらめていなければDの実行中に入ります。このように、自分自身が決めた夢や目標に向かって大学、大学院生活に挑んでもらいたいと思います。

是非、皆さんの夢や目標のお手伝いをしたいと考えていますので、些細な事でも構いませんので、教員や職員にご相談ください。応援いたします。

新入生の皆さんへ

障害者高等教育研究支援センター長 三好 茂樹

新入生の皆さん、ご入学、おめでとうございます。本学には、視覚や聴覚に障害のある学生が本学等の高等教育機関で学修しやすいように支援を行う障害者高等教育研究支援センター（略称：支援センター）が設置されています。支援センターは、学修支援に関わる情報保障技術の研究開発、手話発音のコミュニケーション指導・点字の指導、及び視覚障害補償機器・補聴機器活用支援を担当するとともに、それらを活用した障害関係科目・言語・情報科目・語学・健康・スポーツ科目・心理学などの教養科目や数学の専門基礎科目、さらには教員を目指す皆さんのために教職課程を担当しています。併せて職域開拓並びに就労支援についても産業技術学部、保健科学部の教員と協力して担当しています。

支援センターが担当している大学院 技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻は、視覚や聴覚に障害のある学生の修学や就労に寄与する高度な専門性を持つ支援者、技術者、コミュニケーション教育研究者等の養成を主な目的としています。

これまで、皆さんは自身の障害に起因する学修、生活面での困難を数多く体験し、その都度支援を受けてきたと思います。しかし、将来大学を卒業し就職する時は、自身の障害についての知識を自ら発信し、必要な支援をお願いするスキルが求められます。その準備として、本学では非学ぶ機会を持って下さい。支援センターは、皆さんの学修を支援するだけでなく、視覚障害、聴覚障害にかかる問題についての相談も行っています。どうぞ、積極的に支援センターを利用して下さい。

目次

2023年度 筑波技術大学学年暦（学部）	6
2023年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（学部）	7
2023年度 筑波技術大学学年暦（大学院）	8
2023年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（大学院）	9
筑波技術大学における個人情報の取扱いについて	10
I 大学組織	12
1. 沿革	12
2. 本学の組織	13
II 学生生活	15
1. 手続き・相談の窓口	15
(1) 事務組織	15
(2) 窓口一覧・開いている時間	16
2. 学生証	18
3. 諸手続き・各種情報等	18
(1) 在学中の諸手続き	18
(2) 各種証明書の発行	21
(3) 学割	21
4. 大学からの連絡等	22
(1) 緊急時連絡先の登録	22
(2) 大学からの連絡	22
5. 一般的な注意事項	23
6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を	24
7. 課外活動等	25
(1) 課外活動団体	25
(2) 課外活動施設	26
(3) 各種大会への出場	26
(4) 学生会等	26
(5) 学園祭	27
8. 学生寄宿舎	27
9. 学生の自動車等の構内駐車	29
10. 学生の多様な性的指向・性自認について	29
III 学生生活	31
1. 経済的支援	31
(1) 国の「高等教育の修学支援制度」	31
(2) 入学料・授業料の免除	31
(3) 奨学金	32
2. 健康相談	34
(1) 保健管理センター	34
(2) 東西医学統合医療センター	35
(3) 学生教育研究災害傷害保険等	36

(4) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）にかかったときは………	36
3. 学修支援	37
(1) クラス担当、アカデミック・アドバイザー（AA）教員	37
(2) 障害者高等教育研究支援センター	37
(3) 聴覚障害系学生委員会	39
IV 学修	41
1. 学修について	41
2. 産業技術学部の教育課程	41
(1) 教育課程の編成について	41
(2) 開設授業科目一覧	41
(3) 履修方法	41
(4) 本学以外での学修成果の単位認定	45
(5) 受験資格取得	46
3. 技術科学研究科（産業技術学専攻・情報アクセシビリティ専攻）の教育課程	46
V 国際交流	48
1. 大学間交流協定等	48
VI 就職	50
1. 就職支援・指導	50
2. 就職講座・学内企業説明会等実施状況（2022年度実績）	50
3. 就職活動のスケジュール	52
4. 内定を得るまでのプロセス	52
5. 卒業・修了生の主な就職先	53
6. 就職関係資料室利用のすすめ	58
VII 施設案内	60
1. キャンパスマップ	60
2. 管理棟（マップの①）	61
3. 図書館（マップの④）	61
4. 大学会館（マップの⑥）	63
5. 学生支援棟（紫峰会館）（マップの⑦）	63
6. 学生寄宿舎共用棟（マップの⑧）	63
VIII 規則集	65
【学則】	65
【教務関係規則】	65
【学生関係規則】	66
IX キャンパスライフQ & A	68

2023年度 筑波技術大学学年暦（学部）

第1学期（4月1日～9月30日）

学年開始	4月 1日（土）
春季休業	4月 1日（土）～4月 4日（火）
入学式	4月 5日（水）
新入生オリエンテーション等	4月 6日（木）～4月 7日（金）
第1学期授業開始	4月 10日（月）
学生定期健康診断	4月 24日（月）
第1学期授業終了	7月 28日（金）
第1学期期末試験	7月 31日（月）～8月 4日（金）
フィードバック期間	8月 7日（月）～8月 10日（木）
夏季休業	8月 11日（金）～9月 30日（土）

第2学期（10月1日～3月31日）

開学記念日	10月 1日（日）
第2学期授業開始	10月 2日（月）
冬季休業	12月 25日（月）～1月 9日（火）
第2学期授業終了	2月 2日（金）
第2学期期末試験	2月 6日（火）～2月 13日（火）
フィードバック期間	2月 14日（水）～2月 16日（金）
春季休業	2月 17日（土）～3月 31日（日）
学位記授与式	3月 15日（金）
学年終了	3月 31日（日）

（備考）

- 1 学生の定期健康診断実施日は、臨時休業とする。
- 2 4月 25日（火）は振替授業日とし、天久保キャンパスでは月曜授業を実施し、春日キヤンパスでは金曜日授業を実施する。
- 3 11月 17日（金）は学校推薦型選抜・社会人選抜実施に伴う臨時休業とする。
- 4 1月 10日（水）は振替授業日とし、月曜授業を実施する。
- 5 2月 5日（月）は振替授業日とし、金曜授業を実施する。

2023年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（学部）

令和5年度 筑波技術大学学年暦カレンダー

第1学期						
曜日	日	月	火	水	木	金
4						1
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	△24	25 振替	26	27	28
	30					
		1	2	3	4	5
5	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30	31		
				1	2	3
	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
6	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30
						1
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
計						
	17	17	17	17	17	16

※4月25日(火)は
天久保:月曜授業を実施
春日:金曜授業を実施

第2学期						
曜日	日	月	火	水	木	金
10	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30	31			
			1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	
					1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
12	24	25	26	27	28	29
	31					
		1	2	3	4	5
	7	8	9	10 振替	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30	31		
1					1	2
	4	5 振替	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	
					1	2
	3	4	5	6	7	8
2	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
	31					
		15	17	17	17	17
	計		15	17	17	17

※11月17日(金)は
学校推薦型選抜・社会人選
抜実施に伴う臨時休業

※1月10日(水)は
月曜授業を実施

※2月5日(月)は
金曜授業を実施

- 1 入学式4月5日 学位記授与式3月15日
- 2 新入生オリエンテーション等(4月6・7日)
- 3 授業休業
- 4 期末試験
- 5 振替授業
- 6 フィードバック期間
- 7 ○ 祝日等
- 8 △ 学生の定期健康診断のため、臨時休業(△天久保地区、△春日地区)※各1日実施予定

2023年度 筑波技術大学学年暦（大学院）

第1学期（4月1日～9月30日）

学年開始	4月 1日（土）
春季休業	4月 1日（土）～4月 4日（火）
入学式	4月 5日（水）
新入生オリエンテーション等	4月 6日（木）～4月 7日（金）
第1学期授業開始	4月10日（月）
学生定期健康診断	4月24日（月）
第1学期授業終了	7月28日（金）
第1学期期末試験	7月31日（月）～8月 4日（金）
夏季休業	8月 5日（土）～9月30日（土）

第2学期（10月1日～3月31日）

開学記念日	10月 1日（日）
第2学期授業開始	10月 2日（月）
冬季休業	12月25日（月）～1月 9日（火）
第2学期授業終了	2月 2日（金）
第2学期期末試験	2月 6日（火）～2月13日（火）
春季休業	2月14日（水）～3月31日（日）
学位記授与式	3月15日（金）
学年終了	3月31日（日）

（備考）

- 1 学生の定期健康診断実施日は、臨時休業とする。
- 2 4月25日（火）は振替授業日とし、天久保キャンパスでは月曜授業を実施し、春日キャンパスでは金曜日授業を実施する。
- 3 11月17日（金）は学校推薦型選抜・社会人選抜実施に伴う臨時休業とする。
- 4 1月10日（水）は振替授業日とし、月曜授業を実施する。
- 5 2月5日（月）は振替授業日とし、金曜授業を実施する。

2023年度 筑波技術大学学年暦カレンダー（大学院）

令和5年度 筑波技術大学大学院学年暦カレンダー

第1学期									第2学期								
曜日	日	月	火	水	木	金	土		曜日	日	月	火	水	木	金	土	
4								1	10	1	2	3	4	5	6	7	
	2	3	4	5	6	7	8			8	9	10	11	12	13	14	
	9	10	11	12	13	14	15			15	16	17	18	19	20	21	
	16	17	18	19	20	21	22			22	23	24	25	26	27	28	
	23	24	25	26	27	28	29	(29)		29	30	31					
	30																
5		1	2	(3)	(4)	(5)	6		11		1	2	(3)	4			
	7	8	9	10	11	12	13			5	6	7	8	9	10	11	
	14	15	16	17	18	19	20			12	13	14	15	16	17	18	
	21	22	23	24	25	26	27			19	20	21	22	(23)	24	25	
	28	29	30	31						26	27	28	29	30			
6					1	2	3		12					1	2		
	4	5	6	7	8	9	10			3	4	5	6	7	8	9	
	11	12	13	14	15	16	17			10	11	12	13	14	15	16	
	18	19	20	21	22	23	24			17	18	19	20	21	22	23	
	25	26	27	28	29	30				24	25	26	27	28	29	30	
	31									31							
7							1		1	(1)	2	3	4	5	6		
	2	3	4	5	6	7	8			7	8	9	10	11	12	13	
	9	10	11	12	13	14	15			14	15	16	17	18	(19)	20	
	16	(17)	18	19	20	21	22			21	22	23	24	25	26	27	
	23	24	25	26	27	28	29			28	29	30	31				
	30	31															
8			1	2	3	4	5		2					1	2	3	
	6	7	8	9	10	(11)	12			4	5	6	7	8	9	10	
	13	14	15	16	17	18	19			(11)	(12)	13	14	15	16	17	
	20	21	22	23	24	25	26			18	19	20	21	22	(23)	24	
	27	28	29	30	31					25	26	27	28	29			
9						1	2		3					1	2		
	3	4	5	6	7	8	9			3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16			10	11	12	13	14	15	16	
	17	(18)	19	20	21	22	(23)			17	18	19	(20)	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	
	31									31							
計		/	16	16	16	16	16	/	計								

※4月25日(火)は
天久保: 月曜授業を実施
春日: 金曜授業を実施

※11月17日(金)は
学校推薦型選抜・社会人
選抜に伴う臨時休業

※1月10日(水)は
月曜授業を実施

※2月5日(月)は
金曜授業を実施

1 入学式4月5日 学位記授与式3月15日

2 新入生オリエンテーション等(4月6・7日)

3 授業休業

4 期末試験

5 振替授業

6 修士論文の提出日は、原則として1月の第3週の金曜日とする。

7 祝日等

8 △ 学生の定期健康診断のため、臨時休業(△天久保地区, ▲春日地区)※各1日実施予定

筑波技術大学における個人情報の取扱いについて

本学は、「個人情報の保護に関する法律」などの法令および本学で定める「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護管理規則」などの学内規程などにより、以下のとおり皆さんからいいただく大切な情報を責任を持って管理、利用保護を行っています。

本学では、高等教育機関として多くの個人情報を取り扱っており、その重要性に鑑み保護・管理を徹底しています。同時に学生の修学支援や生活支援、安全上の必要のため個人情報を活用しています。

出願時・入学時および在学中に収集した学生ならびに保証人の個人情報については、原則として教育・研究上の配慮に基づき学生本人や保証人への成績・履修状況、手続き通知等、下記を主とする目的で使用します。

なお、業務委託などで外部へ情報を提供する際には情報管理条項を設けた契約の下で適切な管理・監督を厳格に行ってています。

記

○本学における個人情報の内容とその利用目的について

個人情報を収集する際にあらかじめその利用目的を明確にします。個人情報の種類によりその利用目的は異なりますが、学生および保証人に係る個人情報の内容・目的は以下のとおりです。

なお、原則として、法令または学内規程に基づく場合を除き、利用目的以外の目的での個人情報の利用はいたしません。また、法令または学内規程に基づく場合を除き、本人の同意を得ずに第三者へ提供はいたしません。

個人情報の開示、訂正の請求があった場合には、情報を提供していただいた方の本人確認をさせていただいた上で、開示・訂正をいたします。

【主な個人情報】

学生氏名、学籍番号、学年・学科等の所属、性別、生年月日、住所、電話番号、パスワード等の学内認証番号、履修・成績等の情報、保健管理センターが管理する健康状態の情報、障害の情報、保証人等の氏名・住所・電話番号、家計状況、授業料等振替口座等の個人を特定できる諸情報

【主な利用目的】

本人確認、成績・履修に関わる事項や授業料等納入等の学則に定めた手続き、その他の諸連絡および修学・学生支援、就職・進学等に伴う関係諸機関への届け出、安全対策を目的とした各種連絡

○関係団体等への個人情報提供について

筑波技術大学に関連する外部団体のうち、本学卒業生が会員となる「筑波技術大学産業技術学部同窓会」に学生氏名・住所・所属学科等の情報提供を行います。

なお、情報提供に際しては適切な情報管理のための助言・指導を行います。

○問い合わせ先

筑波技術大学 聴覚障害系支援課学生係

I 大学組織

沿革 12

本学の組織 13

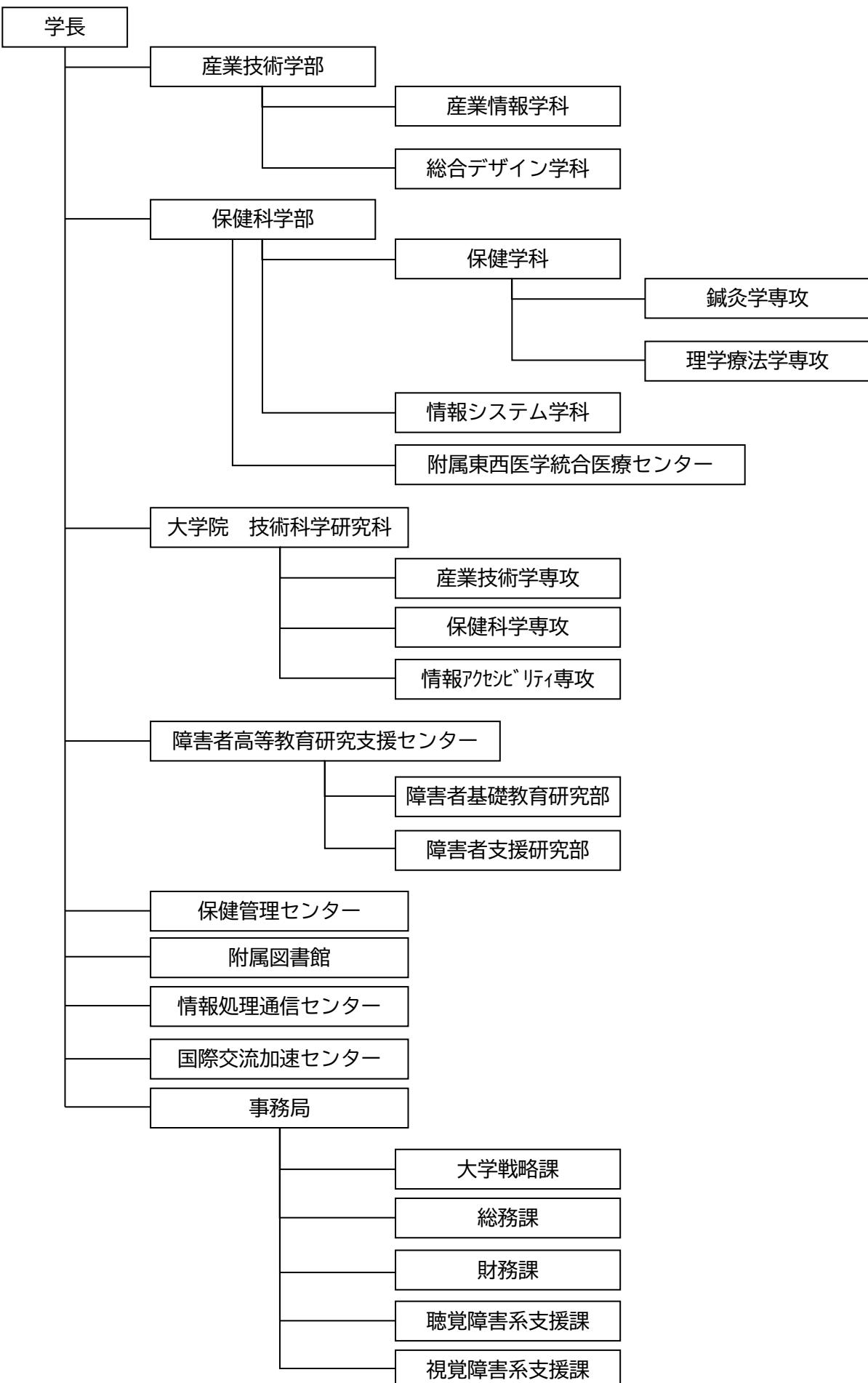
I 大学組織

1. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 58 年 4 月	筑波大学に身体障害者高等教育機関創設準備室を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 62 年法律第 5 号）により筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畠修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 15 年 9 月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 19 年 7 月	文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定
平成 19 年 9 月	独立行政法人日本学生支援機構「新たな社会的ニーズに対応した学生支援GP」に選定
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙行
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科（修士課程）を設置、第 1 回大学院入学式を挙行
平成 22 年 11 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23 年 4 月	教職課程を設置
平成 24 年 3 月	第 1 回筑波技術大学院学位記授与式を挙行
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科（修士課程）に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫就任
平成 31 年 4 月	第 4 代学長に石原保志就任

2. 本学の組織

●組織図



II 学生生活

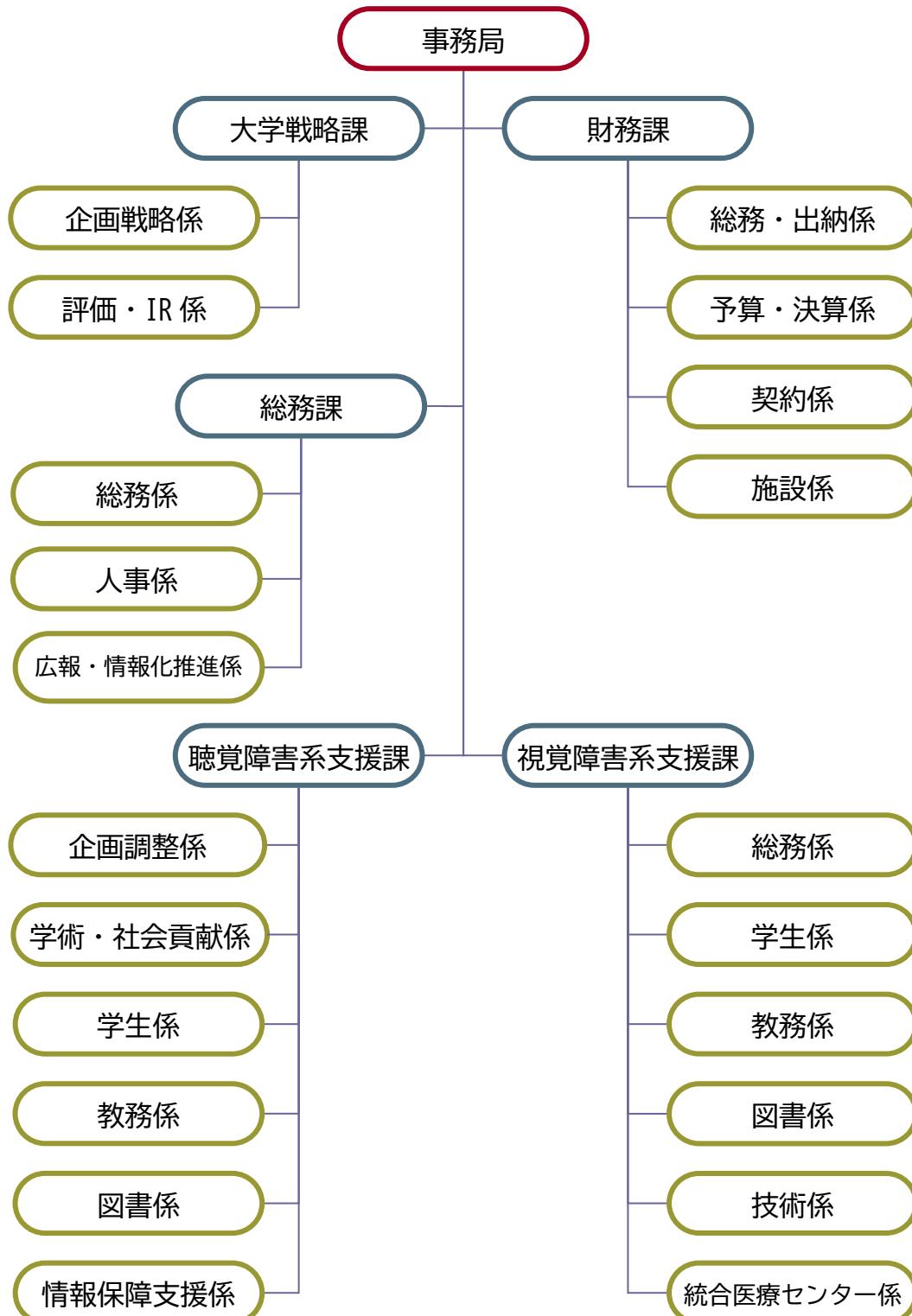
1. 手続・相談の窓口	15
2. 学生証	18
3. 諸手続き・各種情報等	18
4. 大学からの連絡等	22
5. 一般的な注意事項	23
6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を	24
7. 課外活動等	25
8. 学生寄宿舎	27
9. 学生の自動車等の構内駐車	29
10. 学生の多様な性的指向・性自認について	29

II 学生生活

1. 手続き・相談の窓口

(1) 事務組織

学生が充実した学生生活を送ることができるよう、教育環境や生活条件を整えるため、事務局では学生生活の実態を把握、検討し、学生支援に努めています。



(2) 窓口一覧・開いている時間

平 日 9:00 ~ 17:00

※行事等により、窓口時間を変更または全面休止することがあります。

●担当窓口一覧

区分	事 項	担当窓口	備 考
学籍関係・異動	誓 約 書 保 証 書 学 生 記 錄	聴覚障害系支援課 学生係	入学時
	保証人等変更届 学生記録記載事項変更届 旧姓・通称使用申出書 旧姓・通称使用中止申出書	聴覚障害系支援課 学生係	変更があったときは、 そのつど速やかに提出 すること
	休 学 願 復 学 願 復 学 願 留 学 願 退 学 願	聴覚障害系支援課 教務係	(提出時に必要) ○共通 1. 保証人署名・押印 2. 授業料確認印 ○学部生 学科長・クラス担当教 員承認印 ○大学院生 専攻長・指導教員承認 印
	学 生 証 通 学 証 明 書 旅 客 運 貨 割 引 証 学生寄宿舎入居証明書 本学で旧姓・通称を使用していたことの証明書 学生教育研究災害傷害保険加入証明書	聴覚障害系支援課 学生係	
	在 学 証 明 書 成 績 証 明 書 卒 業 見 込 証 明 書 修 了 見 込 証 明 書 単 位 修 得 見 込 証 明 書 単 位 修 得 証 明 書 卒 業 証 明 書 修 了 証 明 書 在 籍 証 明 書	(産業技術学部・大学院産業技術学専攻) 聴覚障害系支援課教務係 (大学院情報アクセシビリティ専攻) 聴覚障害系支援課企画調整係	
諸証明			

諸証明	健 康 診 斷 証 明 書	保健管理センター	
課外活動等	学生団体設立願 学生団体設立更新願 学生団体事業報告書 学生団体設立願記載事項等変更願 学生団体解散届 学生団体加入願 学生団体学外行事届 学生集会(催)願 文書等掲示・配布願 拡声器使用願 課外施設使用願 学生教育研究災害傷害保険 海外渡航届	聴覚障害系支援課 学生係	
授業料	授業料免除等申請	聴覚障害系支援課 学生係	
	授業料納付	財務課 総務・出納係	銀行口座振替
学生寄宿舎	寄宿料納付	財務課 総務・出納係	銀行口座振替
	共益費納付	聴覚障害系支援課 学生係	銀行口座振替
	外泊届	聴覚障害系支援課 学生係	
授業関係	履修申請 期末試験 成績等 授業の公欠 感染症等による出席停止	(産業技術学部・大学院産業技術学専攻) 聴覚障害系支援課教務係 (大学院情報アクセシビリティ専攻) 聴覚障害系支援課企画調整係	
奨学金	日本学生支援機構 その他の奨学金	聴覚障害系支援課 学生係	
その他	学位記記載氏名併記申出書	(産業技術学部・大学院産業技術学専攻) 聴覚障害系支援課教務係 (大学院情報アクセシビリティ専攻) 聴覚障害系支援課企画調整係	

2. 学生証

学生証は常に携帯し、本学関係者の請求があったときは、これを提示しなければなりません。

学生証を持っていないと、期末試験が受験できないほか、図書館・コンピュータ室（入退室に必要）等の本学施設の利用ができません。また、学外においても学生旅客運賃割引などの特典を受けられることがあります。

学生証の有効期間は、修業年限（学部4年間、大学院2年間）です。修業年限を越えて在学する場合は、年度毎に更新します。

学生証を紛失、汚損したときは、直ちに再交付を申請しなければなりません。聴覚障害系支援課学生係に「再交付願」を提出してください。学生証はICカードです。財布やポケットに入れるなどして折り曲げたりすると、使用できなくなりますので、注意してください。

また、卒業・修了、退学などにより学生の身分を失った場合には、直ちに返付しなければなりません。

3. 諸手続き・各種情報等

(1) 在学中の諸手続き

①授業料等

●納付方法

授業料、学生寄宿舎入居者の寄宿料・共益費・個人の電気料金の納付については、利便性及び現金取扱いに伴う事故防止等の観点から、預金口座振替制度を採用しています。

これは学生または保証人の預金口座から本学の銀行口座に支払日を定めて振替するもので、一般的な公共料金（電気・水道・電話料等）の口座振替と同様の制度です。振替手数料は大学が負担します。

なお、納入の告知については、毎年4月上旬及び10月上旬に学内掲示板に掲示します（個別の通知はありません）。

2023年度の各費用の口座振替日は、次のとおりです。

[授業料の口座振替日]

(前期分) 第1回目（5月29日）、第2回目（8月28日）

(後期分) 第1回目（11月27日）、第2回目（1月29日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生や、授業料免除等を申請した学生は、第2回目に振替を行います。

[寄宿料の口座振替日]

(前期分) 第1回目（5月29日）、第2回目（8月28日）

(後期分) 第1回目（11月27日）、第2回目（1月29日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

[共益費の口座振替日]

（4月～9月分） 第1回目（5月29日）、第2回目（8月28日）

（10月～3月分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月29日）

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

[電気料金の口座振替日]（後納）

（4月～9月分） 第1回目（11月27日）、第2回目（1月29日）

(10月～3月分) 次年度に引き落とし予定(時期は未定)

※第1回目の口座振替時に残高不足等で振替できなかった学生は、第2回目に振替を行います。

これらの口座振替日は、都合により変更する場合があります。また、振替日に学生または保証人の都合により振替できなかった場合は、振込手数料を負担の上、本学指定の銀行口座へ振り込んでください。

●預金口座の変更

預金口座を変更する場合は、「預金口座振替依頼書」を財務課総務・出納係または聴覚障害系支援課学生係に提出してください。変更口座からの振替は、2ヶ月程度要しますので、なるべく早く「預金口座振替依頼書」を提出してください。

●授業料等の額（金額は2023年度の場合）

[授業料] 年間 535,800円 (前期分 267,900円) (後期分 267,900円)

[寄宿料] A.B.C.D棟 月額 5,000円

(4月～9月分 30,000円) (10月分～3月分 30,000円)

E棟 月額 6,500円

(4月～9月分 39,000円) (10月分～3月分 39,000円)

[共益費] A.B.C.D棟 月額 12,000円

(4月～9月分 72,000円) (10月分～3月分 72,000円)

E棟 月額 11,000円

(4月～9月分 66,000円) (10月分～3月分 66,000円)

[電気料金(居室)] 実費額 (使用量により異なります。)

※在学中に授業料等納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

②学籍関係・異動

●住所、保証人、本籍、帰省先または氏名の変更

住所や保証人等の入学時に届け出た内容や学生記録の記載事項に変更があった場合は、所定の用紙にて、速やかに聴覚障害系支援課学生係に届け出してください。

●旧姓・通称の使用または中止

旧姓や通称の使用を希望する場合、または使用の中止を希望する場合は、所定の用紙にて、聴覚障害系支援課学生係に届け出してください。また、学位記に記載する氏名も、旧姓・通称にするか、戸籍上の氏名にするか、あるいはその併記にするか、選択することができます。こちらも所定の用紙で申請してください。

●休学・復学・留学・退学

やむを得ない事情で休学等をする場合の手続きは、次のとおりです。いずれの場合も、クラス担当教員または指導教員に相談してください。

【休学】

病気等で2ヶ月以上修学できない場合は、休学の手続きを取ってください。他に影響を与えるような病気の場合は、学長が休学を命ずることもあります。

「休学願」の提出期限などは、次のとおりです。

[例] (休学する期間)	(提出期限)	(授業料の取扱い)
4月1日～翌年3月31日	原則として前年度の2月末日	前・後期分免除
10月1日～翌年3月31日	原則として8月末日	後期分免除

【復学】

休学期間の満了に伴い復学するときは、休学期間の満了前に「復学届」を提出する必要があります。休学期間中の休学事由解消による復学の場合は、「復学願」を提出し、学長の許可を得る手続きが必要です。

いずれの場合も、原則として復学する1ヶ月前までに提出してください。

【留学】

外国の大学、外国の大学の大学院等に留学を希望する場合は、学長の許可を得る手続きが必要です。

また、海外渡航に関する注意事項は、24ページを参照してください。

【退学】

退学する場合は、事前に学長の許可を得る手続きが必要です。

●除籍・懲戒・表彰

規則・規程等に違反した場合には、除籍や懲戒処分等が行われることになります。学内の教育研究環境を良好に保ち、秩序を維持するため、必要な決まりを守ってください。

また、学業や性行等が特に優れている場合等、表彰される制度があります。

【除籍】

次の場合は、本人の意志にかかわらず、学籍を失うことになります。

- ・在学年限（学部8年、大学院4年）を超えたとき
- ・休学期間（学部通算3年、大学院通算2年）を超えて、なお修学できないとき
- ・授業料の納付を怠り、督促しても納入しないとき
- ・所定の期日までに入学料を納付しないとき
- ・死亡したとき、または長期にわたって行方不明となったとき

【懲戒】

本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒します。懲戒は、退学、停学及び訓告の3種類となっており、次のいずれかに該当する者に対して行います。

- ・刑罰法令その他法令に違反する行為
- ・ハラスメント等の人権を侵害する行為
- ・試験等における不正行為
- ・論文の作成における不正行為等学問的倫理に反する行為

- ・情報倫理に反する行為
- ・本学の諸規則に違反する行為
- ・本学の秩序に反し、本学の教育研究活動を妨げる行為
- ・その他学生としての本分に反する行為

なお、停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入されません。ただし、その期間が1月を超えないときは、修業年限に算入されることもあります。

【表彰】

学生として表彰に価する行為があった場合は、開学記念日または学位記授与式の日に学長が表彰します。表彰は、次のいずれかに該当する者に対して行います。

- ・本学における学業、性行等が特に優れていると認められる者
- ・本学における課外教育活動の成果が特に顕著で、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる者
- ・社会的活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる者

詳細は [「学生の表彰に関する規程」及び「学生の表彰に関する申合せ」](#) を参照してください。

(2) 各種証明書の発行

各種証明書の交付を受けたい場合は、所定の用紙に使用目的等の必要事項を記入し、聴覚障害系支援課の窓口（健康診断証明書は学生支援棟保健管理センター）に申請してください。証明書の受け取りの際は、学生証を提示してください。

なお、証明書の種類によっては、交付までに1週間程度必要な場合があります。申請から交付までのおよその所要日数（休日を除く）は、次のとおりですので十分に余裕をもって申請してください。

また、健康診断証明書の交付は、定期健康診断受診者に限ります。採血を伴う診断書・身体障害者申請に関する書類は交付できませんので、医療機関を受診してください。その際は午前中に受診してください。なお、医療機関での文書の交付には文書料がかかります。

在 学 証 明 書	… 3日間	(教務係)
学生寄宿舎入居証明書	… 3日間	(学生係)
通 学 証 明 書	… 5日間	(学生係)
本学で旧姓・通称を使用していたことの証明書	… 3日間	(学生係)
学生教育研究災害傷害保険加入証明書	… 3日間	(学生係)
成 績 証 明 書	… 3日間	(教務係)
卒 業 見 込 証 明 書	… 3日間	(教務係)
修 了 見 込 証 明 書	… 3日間	(教務係)
健 康 診 斷 証 明 書	… 5日間	(保健管理センター)

(3) 学割

本学の学生が通学を目的として、交通機関の定期乗車券を購入する場合、割引制度を受けることができます。詳しい手続きは、聴覚障害系支援課学生係に相談してください。

4. 大学からの連絡等

(1) 緊急時連絡先の登録

本学では、学生本人に関する修学・学生支援上の重要事項あるいは災害、事故及び急病等により、至急、保護者の方等に連絡を取らなければならない場合に備えて、入学手続き時に保証人等の緊急時連絡先を登録していただいています。

緊急時連絡先については、「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護管理規則」等の学内規程に基づき、厳重に保管し、原則として、修学・学生支援上の重要事項の案内や災害・急病等の緊急時の連絡に使用します。

携帯電話や携帯メールアドレス等を変更した場合には、必ず聴覚障害系支援課学生係まで申し出てください。

(2) 大学からの連絡

●Teams

Microsoft Teams を使用して学生に連絡を行うことがあります。毎日確認するようにしてください。

●メールによる連絡

学生は学籍番号を含んだメールアドレスを使用することができますが、学生個人宛の連絡等のために、そのアドレスにメールを送ることがありますので、毎日確認するようにしてください。

なお、一度通知したものは、学生が承知したものとみなされ、それらを見なかったという理由で事後に異議等を申し立てることはできません。

●掲示

学内の掲示板に掲示を行うこともあります、上記 Teams やメールでの連絡と周知内容は変わりません。

●郵便物

学生個人宛の郵便物や連絡等は、メールボックスへ投函しますので、大学にいる学生は毎日の確認を忘れないでください。学生のメールボックスは共用棟に設置されています。

●宅配物

学生寄宿舎に入居している学生個人宛の宅配物は、宅配業者が棟入口まで配送します。学生が不在の場合のみ、共用棟に設置されている宅配ボックスにおいて一時保管しますが、日時を指定して、本人が直接受け取るようにしてください。

なお、一時保管時における事故について、本学はその責任を負いません。

また、冷凍便、代金引換便及び着払い便は宅配ボックスを利用できません。大学で受け取ることもできませんので、必ず学生本人が受け取るようお願いします。

●電話等

学外からの学生個人に対する私的電話等の連絡は、緊急の場合を除き、大学では取り扱いませんので、その旨を家族その他によく周知してください。

●学内広報テレビ

大学から学生に対する種々の連絡等をケーブルテレビ（CATV）で行うことがあります。文字や画像情報によって連絡等を行いますので、確認してください。

寄宿舎や体育館、校舎棟など、学内の様々なところに設置しています。

●遺失・拾得・盗難

学内で貴重品や学生証などを紛失したり、盗難されたりしたことが判明した場合には、速やかに聴覚障害系支援課学生係へ届け出してください。また、これらの物を拾得した場合も、直ちに学生係まで届け出してください。

5. 一般的な注意事項

天久保キャンパスでは、学生に正しい知識について学ぶ機会を提供するとともに、トラブルに巻き込まれないための意識を持たせることを目的に、毎年「学生のための講演会」と題して、学生生活にかかる諸問題について、専門知識を有する講師等による講演を実施していますので、積極的に参加してください。

●新型コロナウイルス感染症の対策について

大学ホームページや各種掲示、メール、Teams などで周知を行っていますが、日常生活でも感染対策を徹底してください。大学からの通知・連絡をこまめに確認し、常に最新の情報を取り入れるようにしてください。

また、新型コロナウイルス感染症などについて不安なことなどがあれば、聴覚障害系支援課学生係まで連絡してください。

●飲酒について

行事やコンパなど飲酒の機会が出てきますが、飲酒は満20歳を過ぎてからはもちろんのこと、「イッキ飲み」等の危険な飲酒は絶対にしないよう、また、無理に他人に勧めたり、先輩の勧めだからといって安易に飲んだりしないようにしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、飲み会などで集まることは控えてください。

●「悪質商法」にだまされないために

学生を狙った悪質商法が多発しています。これらの悪質商法は、学生の社会的経験の少なさなどに付け込み、「楽して儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫がいの方法で引き込んだりします。次にあげるような悪徳商法のほかにも巧妙な新しい手口も出てきていますので、くれぐれも注意してください。

《キャッチセールス》 《アポイントメントセールス》 《デート商法》 《マルチ商法》 《当選商法》 《次々販売》 《催眠(SF)商法》 《資格商法》 《利殖商法》 《振り込め詐欺》 《架空請求・不当請求》 《闇バイト》

●カルト集団、過激活動集団等の勧誘に注意

信教、思想の自由は憲法で保障されていますが、そのことを逆手に取り、世の中には嘘や違法行為を勝手な解釈で「良し」とする反社会的なカルト集団や過激活動集団も存在します。巧妙な手口で皆さん

に近づき、本人の気付かぬうちにマインドコントロールしてしまうため、注意が必要です。

●違法薬物等に対する注意

いくつかの大学で、大麻、MDMA、覚せい剤などの違法薬物の乱用、売買事件が相次いで報道されています。違法薬物は、個人の健康を著しく傷つけ、依存性があるため、そこから抜け出すことは大変困難です。なかには、いい匂いのするタバコと言われ大麻をすすめられることや、「合法ハーブ」や「お香」という名称で違法薬物が売られていることもあります。十分注意してください。

●防火管理・喫煙に関する注意

学内において、火気の取扱いは、原則として禁止されています。火災防止のため、防火管理に協力してください。また、キャンパス内は屋内・屋外問わず全面禁煙です。本学敷地外（周辺の路上や店舗等）において迷惑となるような喫煙を行わないよう、注意してください。

6. 海外旅行に行く前に安全性の確認を

夏季休業等を利用して海外旅行に行く機会もあるかと思いますが、特定の国・地域によっては、治安の悪化等により、渡航の自粛や、特別の注意が必要な場合があります。海外旅行に行く前に旅行先の安全性を詳しく調べるようにしましょう。その国・地域の安全情報や最新情報を入手できる「たびレジ」に必ず事前に登録してください。何かあったときのために、保険への加入も忘れずに行ってください。

また、渡航先（国名）・旅行期間・現地での連絡先などを記入した「海外渡航届」を、出発前に必ず聴覚障害系支援課学生係に届け出るようにしてください。

以下は、海外渡航の際に役に立つ情報が掲載されているウェブページです。

- ・外務省「たびレジ」
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・外務省「海外安全ホームページ」
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
 - －「海外安全虎の巻」「海外旅行のテロ・誘拐対策」も掲載されています
- ・厚生労働省「感染症情報」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekka-kansenshou/index.html
- ・厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」
<https://www.forth.go.jp/index.html>

上記「海外安全虎の巻」等に記載されていますが、一部の注意事項を紹介します。

- ・多額の現金、貴重品は持ち歩かないこと
- ・見知らぬ人を安易に信用しないこと
- ・家族等に定期的な連絡をすること
- ・現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重すること
- ・常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておくことなど

詳しくは上記ウェブページをご覧ください。

7. 課外活動等

課外活動は、学生が自らの主体性の下に、文化的、体育的な諸活動を行うことにより、人間形成に資することを目的としています。健全な心身の発達を促すとともに、将来社会人として責任ある行動をとることのできる豊かな人間性を育成する場もあります。

課外活動団体（学生団体）とは、同好の学生が集まり、サークルを作つて活動する組織です。本学には、様々な学生団体があり、活発に活動しています。その組織の設立・運営等については、「学生規程」の団体に関する条項に示されています。各学生団体には、顧問教員が配置されます。

（1）課外活動団体

2023年4月現在、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、課外活動及び課外活動施設の利用は一部制限されています。詳細は大学からの案内を確認してください。

●課外活動団体一覧

産業技術学部の課外活動団体は、次のとおりです。

課外活動団体一覧（2023年3月現在）

区分	団体の名称
文化系	服飾サークル
	Deaf Studies Club
	ゲームサークル「ゲームランド」
体育系	N T U T バレーボール部
	軟式野球部
	バスケットボールサークル
	N T U T 陸上競技サークル
	フットサルサークル
	卓球部
	BADMINTOX
	サッカーチーム
	ハンドボールサークル
	テニスサークル

●学生団体学外行事届

学生団体が対外試合、トレーニング、合宿あるいは発表会等、学外において活動を行う場合は、あらかじめ「学生団体学外行事届」を聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

この届け出は、学外における活動を把握するとともに、事故が発生した場合、「学生教育研究災害傷害保険」(36 ページ参照) 等の保険を適用させるための大切な資料となります。この届け出を怠ると、課外活動中の事故であっても、保険が適用されませんので注意してください。

●学生の集会・掲示等

学生が研究会、発表会、討論会等種々の集会を行う場合、または、文書の掲示や配布等を行う場合は、研究・教育環境を保全し、学内秩序を維持するため、[「学生規程」](#)に種々の手続きが定められています。

集会を開催しようとするときは、「学生集会（催）願」を開催の7日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出し、許可を得てください。

また、文書の掲示や配布を行うときは、「文書等掲示・配布願」を掲示・配布の3日前（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出し、許可を求める必要があります。

(2) 課外活動施設

●課外活動施設の利用

課外活動施設は、学生相互又は学生・教職員間の人間関係を緊密にし、学生の課外活動を盛んにして、その教養を高めるとともに、学生生活を豊かにする場として設けられた施設です。課外活動施設を使用する場合、[「課外活動のための施設使用心得」](#)を守り、「課外施設使用願」を[使用予定日の3日前](#)（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

なお、集会で使用する場合は、「学生集会（催）願」を[使用予定日の7日前](#)（休日は期間に算入しない）までに聴覚障害系支援課学生係へ提出してください。

課外活動施設一覧

運動施設名	集会等施設名
多目的グラウンド	会議室（学生寄宿舎共用棟）
体育館アリーナ	集会室（学生寄宿舎共用棟）
武道場	和室（学生寄宿舎共用棟）
テニスコート（2面）	
トレーニングルーム	

(3) 各種大会への出場

学生が各種大会へ参加する場合、参加の有無は学生個人の判断にお任せしています。

授業実施期間中に実施される全国大会・国際大会等に参加する場合、公欠の申請手続きをすることで、公欠の適用を受けることができます。詳細は 43 ページを参照してください。

(4) 学生会等

●学生組織と指導体制

学生の自立と集団生活の支援のために、次のような学生の組織を設けています。各組織には、担当教員又は顧問教員が配置され、指導助言にあたります。

●クラス

クラスが編成され、各クラスから<正代表>及び<副代表>を1名ずつ選出する場合があります。クラスは教員と学生及び学生相互の交流を深めるための組織で、学生指導上の単位であり、<クラス担当教員>が配置されます。

●学生会

学生会は、学生生活全般の自主的活動を促進させるとともに、学生の意向を教育に反映させるために設けられた産業技術学部の全学生の組織です。学生会の運営は、学生自身にゆだねられています。学生会には学生委員会から選出された<学生会顧問教員>が配置されます。詳しくは、[「学生会に関する要項」](#)及び[「産業技術学部における学生会の運営について」](#)を参照してください。

(5) 学園祭

筑波技術大学では、学生組織である学園祭実行委員会が主体となり、秋に学園祭を実施することができます。年によって内容は変わりますが、授業やサークル活動の成果発表が行われます。また、サークルや有志等による模擬店等も有り、天久保キャンパスがたくさんの人でぎわいます。

8. 学生寄宿舎

●学生寄宿舎について

天久保キャンパスの学生寄宿舎は、居住棟5棟（A～E棟）と共に共用棟1棟があります。学生寄宿舎は、学生に良好な勉学環境を提供し、自律的な生活を体験させることを目的に設けられたもので、社会自立のための教育訓練の場でもあります。

入居者は、教職員の指導のもとに、自動的に学生寄宿舎を運営することになります。学生寄宿舎という集団生活の場で、社会的秩序を維持するため、マナーや常識を身に付け、ルールを守ることが社会人としての第一歩です。[「学生寄宿舎規程」](#)及び[「天久保キャンパス学生寄宿舎入居心得」](#)を参照し、寄宿舎生活を有意義なものにしてください。

また、入居者は、自転車及び原動機付自転車（50cc以下）を学生寄宿舎の駐輪場に駐輪することができます。原動機付自転車を駐輪する場合は、聴覚障害系支援課学生係において申請が必要です。なお、交通安全等については、[「学生の交通安全等に関する規制について」](#)及び[「交通安全に対する注意」](#)を参照してください。

●学生寄宿舎の管理

学生寄宿舎の管理及び学生の安全管理等への対応として、平日の日中は、聴覚障害系支援課学生係が対応します。

また、夜間及び休日等は、共用棟に事務室を置き、本学が委託している管理会社から派遣される寄宿舎共用棟管理業務者が勤務をしています。夜間（0時以降）でも、緊急時には寄宿舎共用棟管理業務者が対応できるようになっています。

〔学生寄宿舎の管理のための対応窓口〕

	平 日	休日等
聴覚障害系支援課	9：00 ~ 17：00	
寄宿舎共用棟管理業務者	17：00 ~ 0：00 ※0：00以降も緊急時は対応可能	8：30 ~ 0：00 ※0：00以降も緊急時は対応可能

ただし、学生寄宿舎で生活する際の安全や管理は、個人の責任が原則です。防犯対策等の自己管理として、居室は必ず施錠してください。開錠したままの外出・居室内への過度の貴重品等の持込み・補食室等での私物の放置・自転車の不施錠等、不用心な状態が盗難発生の一因になります。自己管理を習慣化し、自己防衛を身に付けてください。万が一、寄宿舎の居室鍵やカードキーを紛失した場合は、速やかに「紛失届・再貸与願」を上記窓口へ提出してください。また、非常時の対応のため、外泊する場合は、上記窓口へ「外泊届」を提出し、居室鍵とカードキーを返却してください。

寄宿舎で次のような行為をした場合には、退去処分となる可能性があるので、注意してください。

- ・許可なく入居者以外の者や異性を居住棟に招き入れる
 - ・居室に本人以外の者を宿泊させる
 - ・人命を守るために非常ベルや火災感知器等にいたずらする
- など

詳細は、[「天久保キャンパス学生寄宿舎入居心得」](#)を参照してください。

●学生寄宿舎の運営

学生寄宿舎の運営は、学生が自治的に行うといつても、法的な管理責任は学長等の管理者にあります。施設や設備は、大学の管理下にあり、入居者は、常に整理整頓・清潔等を心がけ、大学の指示や指導に従わなければなりません。したがって、安全管理のため、担当教職員が隨時、学生寄宿舎の諸施設や居室等を見回る「巡回」を行います。

●学生寄宿舎の安全対策

学生寄宿舎では、災害等の緊急時に適切に行動・対応できるよう、年に一度、避難訓練を実施しています。その際、緊急時の避難梯子の使用方法や非常食に関する説明も行いますので、寄宿舎居住者は必ず参加してください。

●学生寄宿舎の構成

学生寄宿舎A棟～D棟は、複数の個室を1つのユニットとして、共用の補食室、洗面・洗濯室、トイレ等をもつ構造です。学生寄宿舎E棟は、2～4階にそれぞれミニキッチン付きの個室が12室あります。各階に共用の談話スペース、洗濯室、トイレ等をもつ構造です。A、E棟が女子専用、B～D棟が男子専用です。

各棟居住者共用の浴室は、女子用がE棟1階に、男子用が共用棟1階にあります。

また、学生寄宿舎では、個室に情報コンセントがあり、インターネットに接続することができます。利用するには、情報処理通信センターへ利用許可を申請する必要があります。

その他、ネットワーク接続等のトラブルは情報処理通信センターに相談してください。

●学生寄宿舎の経費

学生寄宿舎では、寄宿料の他、生活する上で必要な共通の光熱水料・消耗品等経費を学生が負担します。この経費を共益費といいます。共益費は、入学時に届け出た預金口座から振替されます。居室の電気料も同様です。詳しくは、「授業料等」(18, 19 ページ) を参照してください。

9. 学生の自動車等の構内駐車

本学の学生は、原則として、自動車（自動二輪車、原動機付自転車を含む。）を大学構内に持ち込むことはできません。ただし、修業年限を超えて在学する学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及びその他やむを得ない事情があると認められる学生については、聴覚障害系学生委員会の議を経て、自動車の持ち込みを許可することがあります。

また、学生寄宿舎入居学生は、原動機付自転車（50cc 以下）に限り、書類審査を経て、持ち込みを許可することができます。

持ち込みの許可は、一年限りですので、年度初めに書類を提出する必要があります。

学生が大学の許可を得ないまま、自動車を学内に駐車していることが判明した場合、処分等が科せられる可能性がありますので、注意してください。

10. 学生の多様な性的指向・性自認について

本学では、多様性を尊重し、あらゆる場面において相互理解に基づいた活動を展開することを、極めて重要な方針として位置付けています。このような理念に基づいて、学生委員会において、性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針・ガイドラインを作成しました。

本学ホームページにいずれも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/sogi/index.html>

なお、ガイドラインにも記載がありますが、多様な性的指向・性自認に関連して、学生生活や学修においてご要望等がある場合には、学生係までご連絡ください。必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、いただいたご要望に応じて検討いたします。

III 学生支援

- | | |
|----------|----|
| 1. 経済的支援 | 31 |
| 2. 健康相談 | 34 |
| 3. 学修支援 | 37 |

III 学生生活

1. 経済的支援

(1) 国の「高等教育の修学支援制度」

本学は、国の「高等教育の修学支援制度」の対象校になっています。住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生のうち、学業成績基準を満たす学生が対象となります。なお学業成績基準には、GPA や修得単位数、出席率等を用いて判定します。

詳しくは以下のウェブページを参照するか、聴覚障害系支援課学生係まで問い合わせてください。

- 文部科学省特設ページ「学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

- 日本学生支援機構 「新しい奨学金制度がスタート！」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

(2) 入学料・授業料の免除

上記の国の「高等教育の修学支援制度」とは別に、本学では入学料・授業料免除等制度を用意し、経済的な支援を必要とする学生への入学料・授業料免除等を下表のとおり行います。

免除の種類	免除メニュー	選考基準	免除額	備考
入学料免除		<input type="radio"/> 所得基準・学業成績基準を満たすこと <input type="radio"/> 家計急変のために緊急に支援する必要があると認められること	全額または半額	
授業料免除	経済的理由	<input type="radio"/> 所得基準・資産基準・学業成績基準を満たすこと	全額または半額または一部	
	災害等による家計急変	<input type="radio"/> 家計急変のために緊急に支援する必要があると認められること <input type="radio"/> 資産基準を満たすこと	全額または半額または一部	家計急変があった場合、申請期限等に関わらず、随時申請可能
	社会人	<input type="radio"/> 本学の社会人入学者選抜で入学した者等	半額または一部	
	私費外国人留学生	<input type="radio"/> 「留学」の在留資格を有する者 <input type="radio"/> 学業成績基準を満たすこと	全額または半額または一部	

	学業成績が優秀または表彰された場合	○直前学期で優秀な成績を収めた場合 または ○表彰された場合	【成績優秀】半額または一部 【表彰】全額	
--	-------------------	--------------------------------------	-------------------------	--

[申請時期] 授業料免除を希望する場合は、前期・後期ごとに必要書類を添えて、申請する必要があります。

- | | |
|---------------------------|------------|
| ・前期分（4月から9月までの授業料）の申請時期 | 3月上旬～4月上旬 |
| ・後期分（10月から翌3月までの授業料）の申請時期 | 9月上旬～10月上旬 |
- ※詳細は大学からの連絡を確認してください。

※「災害等による家計急変」の場合は、申請時期に関わらず申請可能な場合があります。

[授業料免除の額] 各期の授業料の全額又は半額又は一部

[申請手続] 申請時期等については、Teams・メール通知等でお知らせしていますので、見落としのないよう、注意してください。

[注意!] 予算や申請状況によっては、申請基準に該当しても、免除にならない可能性があります。

詳しくは、「授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予等規程」及び「入学料・授業料免除等の申請及び選考等に関する細則」を参照してください。授業料の免除を希望する場合は、聴覚障害系支援課学生係で申請書類の交付を受け、別途指定された期日までに必要書類を添えて申請してください。申請書類や申請に関するしおりは、別途本学ホームページにも掲載していますので、こちらを利用することも可能です。

- ・筑波技術大学「本学の入学料・授業料免除等制度」
<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html>

(3) 奨学金

日本学生支援機構の奨学金に加え、地方公共団体等の奨学金制度があります。

これらの奨学金制度は主に、学業・人物ともに優れ、かつ、健康であって経済的理由により修学が困難であると認められた者が対象です。募集時期は、4月から5月にかけて集中しています。そのつど、募集内容等を本学ホームページへの掲載等で周知しますので、希望する学生は、聴覚障害系支援課学生係へ問い合わせてください。

① 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金は、優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対して給付・貸与されます。Teams等により周知しますので、通知をよく確認してください。

奨学金の種類と募集時期

奨学金の種類	採用の種類	募集 時期	対象年次	給付・貸与月額	
				学 部	大学院
給付奨学金 (返還不要)	在学採用	4月・10 月	全学年	<p>【自 宅】</p> <p>第Ⅰ区分：29,200 円</p> <p>第Ⅱ区分：19,500 円</p> <p>第Ⅲ区分：9,800 円</p> <p>【自宅外】</p> <p>第Ⅰ区分：66,700 円</p> <p>第Ⅱ区分：44,500 円</p> <p>第Ⅲ区分：22,300 円</p>	
第一種貸与奨学金 【無利子】	定期採用	4月	1年次	【自 宅】次から選択 20,000 円・30,000 円・ 45,000 円	次から選択 50,000 円・88,000 円
			2年次以上	【自宅外】次から選択 20,000 円・30,000 円・ 40,000 円・51,000 円	
	緊急採用	隨時	全学年	20,000 円から 120,000 円までの 1 万円単位の金額の中から選択	次から選択 50,000 円・80,000 円・ 100,000 円・130,000 円・ 150,000 円
第二種貸与奨学金 【有利子】	定期採用	4月	全学年		
	応急採用	随时	全学年		
入学時特別増額 【有利子】	第1学年において、条件を満たす者に対して、貸与月額の初回振込時に増額 金額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択				
備 考	緊急採用・応急採用は、家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった場合に申込みできます。(ただし、事由が発生したときから1年以内であること)				

※給付奨学金と第一種貸与奨学金を併給する場合、第一種貸与奨学金の貸与月額に制限がかかることがあります。

※2017年度以前入学者は、選択できる貸与月額が異なります。詳細はお問い合わせください。

② 地方公共団体・民間育英団体の奨学金

2023年度の募集時期は、大学の募集掲示で必ず確認してください。なお、2022年度に本学で募集した主な民間育英団体等の奨学金は、次のとおりです（内容は変更になる場合があります）。

●奨学団体一覧表（2022年度に募集のあった奨学金のうち、本学学生が支援を受けたことがあるものの一部を示します。）

民間育英団体奨学金一覧

団体名	出願資格	募集 対象 人員	給付・ 貸与別 /月額	奨学 期間	大 学 締切日	提出書類	備考
東京海上 各務記念 財 団	広く社会の発展のために貢献する強い意欲があり、健康、人格高潔、学業優秀で、学資を支出するのに困難で	2年次 1名	給付/ 50,000 円	正規の最短修業年限	1年次の 2月中旬	学資給与願 家計状態申告書 自己紹介書 成績証明書 健康診断書	面接あり ※ 併用不可

	あり、財団行事および奨学生間の交流への積極的な参加意欲がある者						
一般財団法人関彰育英会	人物、学力ともに優れ、経済的に奨学金を必要と認められる者	全学年 (大学院生優先)	給付/50,000円	正規の最短修業年限	4月中旬	願書 推薦書 在学証明書	諸行事への出席義務あり

※「併用不可」となっている奨学金であっても、日本学生支援機構奨学金などの一部の奨学金との併用を認めている場合があります。詳細は、募集要項で確認してください。

2. 健康相談

(1) 保健管理センター

保健管理センターは、学生の心身の健康を維持・増進するために設けられた施設です。保健管理センターでは、この趣旨に基づき、以下の業務を行っています。

●対応

頭痛や腹痛、風邪のような軽い病気やケガに対する対応をします。保健管理センターの利用はすべて無料です。必要があれば専門医への紹介も行います。

●健康保険証

保健管理センターの利用はすべて無料ですが、保健管理センターから紹介する専門医等を利用する場合、お金がかかります。その際、健康保険証を持っていないと、医療費の全額を負担しなくてはならなくなります。事故・急病などに備えて、必ず健康保険証を携帯するようにしてください。

●健康相談

心身の健康に関する相談に応じます。身体の心配事以外に勉強のこと、あるいは、進路のこと、交友関係、自分の性格に関することなど、大学生活の中で出会ういろいろな問題についての相談に対応します。気軽に相談に来てください。

●健康診断

「定期健康診断」は学校保健安全法に基づき、「大学の行事」として、毎年4月～5月に実施しています。詳細な日時等については後日お知らせしますので、必ず受診してください。

なお、健康診断の結果、健康管理上、指導助言が必要と思われる方については、保健管理センターから直接連絡します。健康診断を受診しなかった場合は、健康診断証明書は発行できません。

●健康診断証明書の発行

定期健康診断を受診した学生に発行します。就職や進学等の際に必要になることがあります。

申請より5日後（土・日・祝日等を除く）の交付となりますので十分に余裕をもって申請してください。

採血を伴う診断書・身体障害者申請に関する書類は交付できませんので、医療機関を受診してください。その際は午前中に受診してください。なお、交付には文書料がかかります。

●利用日時

- 曜日 月曜日～金曜日（休・祝日を除く）
- 時間 9:00～12:30 14:00～16:30
(ただし、緊急の場合は、この限りではありません。)

●その他

健康管理センターには、健康管理のために体脂肪計付体重計・血圧計・視力計などの自動測定機器が設置しています。自由に測定し、自己管理に役立ててください。

健康診断の結果や相談内容等は、健康管理センターにおいて厳重に保管し、学生の健康管理に役立てる目的以外には使用いたしません。

（2）東西医学統合医療センター

本学の春日キャンパスには附属の東西医学統合医療センターが設置され、次のとおり診療を行っていますので、病気等の場合に利用できます。利用の際は、必ず、健康保険証を忘れないようにしてください。

【東西医学統合医療センターの受付時間及び診療科】

曜日 受付時間	月	火	水	木	金
【午前】 9:00～ 11:30	循環器内科	脳神経外科	休 診	整形外科	脳神経内科
		脳神経内科			
※リハビリテーション診療も含む					
【午後】 13:00～ 15:30	脳神経外科	整形外科	当番制	循環器内科	第1・3・5週 総合診療 脳神経外科 脳神経内科 第2・4週 循環器内科 整形外科
					※リハビリテーション診療も含む

※ 初診患者の受付時間は、午前は 11:00、午後は 15:00 までです。

※ 都合により、変更になる場合があります。

※ 施術所（鍼灸・あん摩・マッサージ・指圧）を併設しています。

(3) 学生教育研究災害傷害保険等

学生生活では、学生個人が注意しても、不慮の事故・災害等は、避けられない場合があります。特に課外活動中等は事故が起きやすいので、そのようなときの用意として、本学では、入学手続時に全学生に「学生教育研究災害傷害保険」へ加入していただいています。

基本部分の保険料は大学が負担していますが、基本部分ではカバーできない通学中の事故や、インターンシップ中の事故、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する「通学中等傷害危険担保特約」と「学研災付帯賠償責任保険」について、同じく入学手続時に自己負担での全員加入をお願いしています。

●各保険の概要

みなさんが加入している保険の詳細は、パンフレットを見てください。(パンフレットは、聴覚障害系支援課学生係にあります。)

名称	保険金の支払い対象となる範囲	保険料の負担
学生教育研究災害 傷害保険（通称「学研災」）	国内外における本学の教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った場合	大学
通学中等傷害危険 担保特約（通称「通学特約」）	通学中、学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合	学生各自
学研災付帯賠償責任保険（通称 「学研賠」）	正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復	学生各自

(4) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）にかかったときは…

●感染症にかかってしまった／かかった疑い・恐れがあると医療機関で診断されたとき

病院などで、感染症にかかった／かかった疑い・恐れがあると診断されたときは、学校保健安全法第19条に基づき、学内感染及び感染拡大防止のため、出席停止の取り扱いとなります。クラス担当教員・AA教員・聴覚障害系支援課教務係へ連絡をした上で、医師の指示に従い、治療に専念してください。

また回復して授業に出席する場合、感染症届出書を聴覚障害系支援課教務係へ提出したうえ、保健管理センターに出席停止を解除としてよいか確認を受けてください。感染症届出書は大学ホームページからダウンロードしてください。出席停止期間中の授業は欠席として扱われず、授業担当教員により当該授業に相当する学修の補充（オンライン授業・補講・課題等）が行われます。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/kansen.html>

分からぬことがある場合には、速やかに下記に連絡してください。

- ・ クラス担当教員、アカデミック・アドバイザー（AA）教員
- ・ 聴覚障害系支援課学生係 (kyoumu1@ad.tsukuba-tech.ac.jp)

※ただし、直接会いに来ての連絡は避けてください。

3. 学修支援

(1) クラス担当、アカデミック・アドバイザー（AA）教員

●クラス担当教員

1年次では10～15名で1クラスを編成し、クラス毎に担当とアカデミック・アドバイザー（以下、AA教員）を置いて、学習面や生活面に関する相談や助言を行っています。2年次以降の専門教育科目の授業では専門領域・専門分野毎（5～8名程度）の授業が主体となり、よりきめ細かな教育を実現しています。

●AA教員

本学では、学生一人ひとりにAA教員が付いています。AA教員は、修学ポートフォリオを用いて、学生との面談を行い、生活・学修等についてアドバイスを与える等の指導を行います。

(2) 障害者高等教育研究支援センター

障害者高等教育研究支援センター（以下、支援センター）は、聴覚・視覚障害者の高等教育を推進するために設けられた全国唯一の組織で、学内外において、さまざまな役割と機能を担っています。

産業技術学部、技術科学研究科産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻で学ぶ学生に対しては次のような教育・支援活動を行っています。

●教養教育に関する研究とカリキュラム編成

学部専門教育の基礎を作るための教養教育の在り方について研究し、カリキュラムを作成します。

●教養教育・専門基礎教育の実践

支援センター教員は、教養教育系科目・専門基礎教育科目の授業を担当します。

●教職課程

産業技術学部では、産業情報学科で中学校・高等学校の数学、高等学校の情報、工業の教育職員免許状を、総合デザイン学科で中学校・高等学校の美術、高等学校の工芸の教育職員免許状を取得できます。

学部学科と支援センターが連携して、教員を目指している学生に対しては教育職員免許状が取得できるよう教員養成担当教員指導するとともに、全国の学校で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

●1年次クラス担当及びAA教員としての学生指導

1年次学生は産業情報学科3クラス、総合デザイン学科1クラスに分けられます。支援センター教員がクラス担当として学修・生活面の相談を受け、必要に応じて指導にあたります。また1年次学生のAA教員の多くは支援センターの教員が担当しています。

●個別学習指導

英語、数学等の科目については講義時間以外に補習の時間を設けています。これらの指導は少人数、希望制で実施しています。

●授業における情報保障

授業は音声、手話、板書など様々な手段で行われます。また、字幕提示（文字通訳）による情報保障がつく授業もあります。これらは確実なコミュニケーションと授業内容の理解を助けます。

●個別コミュニケーション指導

学生の希望に応じて、発音・発語や聴覚学習に関する指導、状況に応じたコミュニケーションに関する指導や支援を行っています。

●手話学習支援

手話によるコミュニケーション技術を習得する授業（入門・上級）を開設しているほか、手話技術のスキルアップを図りたいと考えている学生に対しては、手話学習を促すための支援も行っています。

●発話指導

コミュニケーションスキルの一つである発話技能の指導を行い、発話の明瞭度を高めることにより社会参加促進の一助とすることを目的としています。

●聴覚管理と補聴相談

活用してきた残存聴力が低下しないよう一人ひとりの聴覚管理が行われます。より良くきこえる補聴器が選択・調整されるように補聴器フィッティングの相談が受けられます。そのための最新の聴力検査・補聴器フィッティングシステムなどが備えられています。デジタルワイヤレス補聴システムの受信機の貸し出しも行っています。

●リアルタイム字幕提示システム

話者の発話内容の全てを即時に字幕に提示するシステムをリアルタイム字幕提示システムといいます。支援センターでは最先端の研究が行われ、学内の諸行事や授業で、また学外の学会・集会等で活用されています。また、各種の遠隔通信技術によって、学内情報保障の基盤も担っています。

その他にも下記のような活動を行っています。

・字幕挿入システム

高品質の字幕入り映像資料教材を作成するための字幕挿入システムは支援センターで開発されました。1,100本以上の映像資料教材が図書館に配架されています。

・一般大学で学ぶ聴覚障害学生への支援

高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生の学習環境整備のため、聴覚障害学生を積極的に受け入れている他大学と連携し、大学内で聴覚障害学生を受け入れていくためのモデル事例の開発を行っています。また、聴覚障害学生の受け入れに関するノウハウを持たない大学に対して、相談・支援や情報発信を行っています。

・社会貢献活動

各種の講座等を開催し、全国及び地域の人々の聴覚障害に対する認識を深めてもらうための活動を行っています。また、全国の特別支援学校や難聴学級などの教育機関に支援センターの教員が訪問し、聴覚障害児の教育方法について助言を行っています。

など

(3) 聴覚障害系学生委員会

天久保キャンパスでは、学生生活に関して、必要な事項を企画・審議し、連絡調整を行うための教職員による組織が設置されています。

学生会、学園祭、寄宿舎連絡委員会の運営に関する事項（予算・決算、各種企画、会議等）については、原則的に各担当教員の承認を得てから実施するようにしてください。

また、寄宿舎・学生生活等に関する相談事については、学生問題対応の窓口対応の教員に相談してください。2023年度における各担当教員については、Teams 等に掲示予定ですので、確認してください。

IV 学修

1. 学修について	41
2. 産業技術学部の教育課程	41
3. 技術科学研究科の教育課程	46

IV 学修

1. 学修について

本学に入学した学生が、所定の単位を修得して卒業、修了するためには、学則及び関連規程の定めに従って、学修を進めなければなりません。

この項は、本学の教育の仕組みを説明するものです。学修上についての相談は、各学科のクラス担当教員又は指導教員に、手続き上での不明な点は、聴覚障害系支援課教務係に問い合わせてください。

2. 産業技術学部の教育課程

(1) 教育課程の編成について

本学部の教育課程は、各学科の教育目標に沿って編成されています。それぞれの学科の授業科目や単位、授業を行う年次及び卒業に必要な単位数などについては、「履修規程」及び「産業技術学部履修細則」に示されています。

学生が履修計画を立てるに当たり、卒業に必要な修得単位（125単位以上）を考慮し、クラス担当教員等の指導のもと、自分自身の希望する進路・特性に応じた履修計画を設定する必要があります。

(2) 開設授業科目一覧

各自が履修計画を立てるまでの開設授業科目の概要、担当教員、曜時限（時間割）及び教室等を示し、各年度の始めにTeams等で公開されるものが、「開設授業科目一覧」です。

また、授業科目の詳しい内容（科目の到達目標・授業計画・成績評価方法等）が記載されている「授業計画（シラバス）」は本学ホームページに掲載していますので、履修にあたって必ず参照するようにしてください。

(3) 履修方法

① 授業科目的形態

- ア 開設される個々の授業科目は、1人又は複数の教員が担当します。
- イ 授業科目は、年度ごとに作成される時間割により、毎週、決まった曜時限で開設されるもの又は夏季休業期間等に数日間続けて授業を行う「集中講義」があります。
- ウ 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用により行われ、それぞれ1単位あたりの授業時間数が異なります。単位数の計算方法は、次に示すとおりです。

授業方法による区分	授業時間（2単位の場合）
講 義	30 時間
演 習	60 時間
実験・実習・実技	60 時間

※授業科目1単位は45時間の学修（授業+授業時間外学修）で構成されます。授業時間外学修についての情報（準備学修・事後学習の内容や、時間外学修時間の目安）は、シラバスに記載されています。

② 授業期間と授業時間

ア 授業期間は、年度毎に「学年暦」で定められます。

学年は4月から始まり、3月に終わり、年間を2つの学期に分けています。

授業期間は、原則として学期ごとに15週にわたって行われ、1週間の期末試験及び数日間のファードバック期間が加わります。

イ 授業時間は90分の授業を(120分の授業とみなし)1時限として、次のとおり定めています。

時 限	開 始 時 刻 ~ 終 了 時 刻
第 1 時 限	8 : 50 ~ 10 : 20
第 2 時 限	10 : 30 ~ 12 : 00
第 3 時 限	13 : 00 ~ 14 : 30
第 4 時 限	14 : 40 ~ 16 : 10
第 5 時 限	16 : 20 ~ 17 : 50
第 6 時 限	18 : 00 ~ 19 : 30 ※教職課程のみ

③ 標準履修年次

各授業科目は、その授業内容を考慮し、効果的な学修が出来るよう、標準履修年次を定めています。定められた標準履修年次以上の学生であれば履修することが可能です。なお、上級年次の授業科目は原則として履修することはできません（例：標準履修年次が2の場合、1年次生は履修不可）。下級年次の授業科目は履修可能です（例：標準履修年次が2の科目の場合、3・4年次生の履修は可）。

また、授業は原則として、同じ年次の学科・コースの単位（クラス）で行われますが、場合によっては、2クラスの合同又は、クラスを分割して行われることがあるので、「開設授業科目一覧」で確認してください。

④ 科目番号

授業科目には、学部・学科・コースや科目区分を示す科目番号が付されています。

⑤ 必修科目と選択科目

授業科目は、必修科目、選択科目及び学科やコースで指定する科目で構成されています。

⑥ 履修申請

授業科目の履修にあたっては、毎年度の初めに学務情報システム（AIMS）により履修する科目を全て申請しなければなりません。履修申請をしていない科目については、授業に出席し試験を受けていても単位は認定されません。履修申請の詳細については、「開設授業科目一覧」を参照してください。

⑦ 出席の確認

授業担当教員は、履修申請に基づく受講者名簿により、授業時間ごとに受講者の出席を確認します。

⑧ 休講

大学行事や授業担当教員のやむを得ない事由によって授業を行えない場合は休講とし、掲示・メール等で連絡します。

⑨ 自然災害時の休講

台風等の自然災害が発生する可能性がある場合は、警報の発令状況を考慮して、授業を休講とすることがあります。その場合はメール等によって通知します。詳しくは本学ホームページも参照してください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/kyuko.html>

⑩ 補講

授業が休講となった場合又はその他の事由で、授業時間とは別に日時を定めて補講を行うことがあります。日時、教室等は掲示・メール等で連絡します。

⑪ 公欠と授業の欠席

下記の表に記載されている事由に該当する場合は、公欠が認められます。

公欠により授業を欠席する場合には、「公欠届」と必要な書類を併せて聴覚障害系支援課教務係に提出してください。申請をすることで、公欠の適用を受けることができます（大学ホームページ：<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/absence/koketsu.html>）。

公欠の適用を受けた授業は欠席として扱われず、授業担当教員により当該授業に相当する学修の補充（オンライン授業・補講・課題等）が行われます。

※新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症にかかってしまった／かかった疑い・恐れがある場合は、出席停止の取扱いとなりますので、36ページを参照してください。

公欠とならない事由により授業を欠席する（もしくは欠席した）場合には、授業担当教員へメール等で連絡するようにしてください。

●公欠となる事由、必要な添付書類及び公欠期間

事由	必要な添付書類	公欠期間
1. 居住地域等に気象警報・避難勧告などが発表又は発令された場合	自治体発行の証明書	事由により出席が不可能であった時限 ※授業自体が休講となった場合、公欠の届け出は不要です。
2. 忌引き	会葬礼状又は死亡診断書 (コピー可)	(1) 配偶者の場合は、死亡した日から起算して連続7日 (2) 1親等の場合は、死亡した日から起算して連続7日 (3) 2親等の場合は、死亡した日から起算して連続3日 (4) 3親等の場合は、死亡した日から起算して連続3日

3. 裁判員制度に基づき裁判所へ出頭する場合	裁判所からの通知書等	裁判員として選任された場合、裁判（公判、評議、評決等）に参加する期間。裁判員候補者として、裁判員選任手続きのために裁判所へ行った場合は半日程度
4. 骨髄移植のために骨髄液等の提供を行う場合	事実を証明する書類	骨髄液提供のための検査・採血・健康診断・入院及び骨髄バンク事業に関する手続きのために必要となる期間
5. 災害ボランティア活動に従事する場合	理由書（様式任意）	ボランティア活動に従事する期間
6. 教育実習・介護等体験	不要	教育実習・介護等体験に参加する期間のうち、教職課程委員会の長が必要と認める期間
7. 特別実習等を履修した学生がインターンシップに参加する場合	不要	インターンシップに参加する期間
8. 課外活動において、全国大会・国際大会等に出場する場合	開催要項等の書類	大会等に出場する期間のうち、教務委員会の長が必要と認める期間
9. その他学長が必要と認める場合	理由書（様式任意）・関係書類	学長が認めた期間

⑫ 期末試験

ア 学期毎に期間を定めて期末試験を行います。この期間中には、原則として、通常の授業は行いません（「学年暦」を参照）。授業は、原則として当該授業科目の3分の2以上を出席しなければ、期末試験を受けることができません。公欠又は出席停止とされた授業回にあっては、授業担当教員が出席しなかった授業分の学修を補充した場合、上記出席時間数の算出（出席すべき時間数及び実際に出席した時間数の双方）から除外されます。

イ 期末試験は、授業担当教員が指定した筆記試験、口頭試験、実技試験、レポートなどの方法により行われます。期末試験日時等の連絡は、事前に通知・掲示されますので、試験日、時間及び教室等には十分注意してください。

ウ 期末試験の結果は成績評価の基準によって評価し、前期は9月に、後期は2月に「個人別成績表」をクラス担任教員等から配布します。

エ 試験の詳細については、[「試験実施要項」](#)を参照してください。

⑬ フィードバック期間

当該学期の授業を振り返り、今後の学修に役立てるため、学期ごとにフィードバック期間を設けています。フィードバック期間については学年暦を参照してください。

⑭ 成績評価基準

評語	評点（100点満点）	評価基準
A+	100 ~ 90点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている（合格）
A	89 ~ 80点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている（合格）

B	79 ~ 70点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている（合格）
C	69 ~ 60点	到達目標を最低限達成している（合格）
D	59点以下	到達目標に達していない（不合格）

科目ごとにシラバスで定められた成績評価基準及び成績評価方法により、上記表に従って成績評価（評語による評価）がなされます。

不合格となった科目については、必要に応じ、再履修を行うことになりますが、時間割の関係で次の年次に必ずしも受講することができるとは限りませんので、十分注意してください。

また、学修及び成果を示す指標として、履修科目的成績の数値平均「グレードポイントアベレージ（GPA）」を算出します。GPAの詳細については[「筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項」](#)を参照してください。

⑯ 単位の認定

- ア 履修期間が1学期で終了する授業科目については、その学期末の試験結果等によって単位を認定します。
- イ 履修期間が1・2学期にわたる授業科目については、各学期末の試験結果等を評価し、最終学期に総合して認定します。
- ウ 既に単位を修得した科目を再度履修申請することは、原則として認められません。

なお、再履修が認められ、単位を修得した場合においては、当該単位は、卒業要件の単位数には算入できません。

⑰ 卒業認定

本学所定の修業年限4年以上在学し、[「履修規程」](#)や[「産業技術学部履修細則」](#)に定める卒業に必要な履修科目及び修得単位数を満たした場合には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

（4）本学以外での学修成果の単位認定

本学に入学する前及び本学在学中に、他大学等において履修し修得した単位を本学で履修・修得したものとして認定する制度があります。

詳細については、[「学部学生の他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程」](#)を参照してください。

なお、該当者は、入学後速やかにクラス担当教員等に相談の上、聴覚障害系支援課教務係に申し出てください。

産業技術学部では、次の試験の合格者には単位の認定が可能です。

資格試験名	科目区分	認定科目	認定単位数
基本情報技術者試験合格 又は 応用情報技術者試験合格	専門基礎 教育科目	コンピュータシステム概論	2単位

(5) 受験資格取得

産業技術学部産業情報学科では、所定の授業科目の単位を修得し、卒業した者は、建築士試験の受験資格を取得することができます。

3. 技術科学研究科（産業技術学専攻・情報アクセシビリティ専攻）の教育課程

大学院の教育課程については、本学ホームページで確認してください。

産業技術学専攻：https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/it/

情報アクセシビリティ専攻：https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/ica/

V 国際交流

1. 大学間交流協定等

48

V 国際交流

1. 大学間交流協定等

本学では、世界の障害者のための大学と交流協定を結び、研究者や学生の交流等を進めています。

大学間交流協定等に基づく、学生の海外派遣等については、実施の有無や内容が毎年度ごとに異なりますので、必ず掲示等で確認するようしてください。

●大学間交流協定 Sister Institution Agreements

国名 Country	大学名 Name of Institution	締結年月日 Date of Signing
アメリカ合衆国 United States of America	ロchester工科大学・国立聾工科大学 The National Technical Institute for the Deaf, Rochester Institute of Technology	平成4年10月16日 Oct. 16, 1992
アメリカ合衆国 United States of America	ニューヨーク州立大学バッファロー校 State University of New York at Buffalo	平成11年3月12日 Mar. 12, 1999
オーストリア共和国 Republic of Austria	ヨハネス・ケプラー大学(リンツ) 視覚障害大学生支援大学間共同情報システム機構 Johannes Kepler University of Linz, i3s3	平成13年6月21日 Jun. 21, 2001
大韓民国 Republic of Korea	国立韓国福祉大学校 Korea National College of Welfare	平成15年3月26日 Mar. 26, 2003
中華人民共和国 Peoples Republic of China	天津理工大学・聾工学院 Technical University for the Deaf, Tianjin University of Technology	平成15年12月1日 Dec. 1, 2003
中華人民共和国 Peoples Republic of China	北京連合大学・特殊教育学院 Special Education College of Beijing Union University	平成16年9月1日 Sep. 1, 2004
中華人民共和国 Peoples Republic of China	長春大学・特殊教育学院 Special Education College of Changchun University	平成16年9月1日 Sep. 1, 2004
大韓民国 Republic of Korea	韓国ナザレ大学校 Korea Nazarene University	平成17年11月10日 Nov. 10, 2005
大韓民国 Republic of Korea	韓国国立特殊教育院(KNISE) Korea National Institute for Special Education	平成19年12月4日 Dec. 4, 2007
ロシア連邦 Russian Federation	バウマン記念モスクワ国立工科大学 Bauman Moscow State Technical University (BMSTU)	平成20年9月19日 Sep. 19, 2008
大韓民国 Republic of Korea	韓国障害者雇用公団 (KEAD) Korea Employment Agency for the Disabled	平成21年6月8日 Jun. 8, 2009
アメリカ合衆国 United States of America	アイオワ大学 The University of Iowa	平成25年3月25日 Mar. 25, 2013
タイ王国 Kingdom of Thailand	マヒドン大学ラチャスダカレッジ Ratchasuda College, Mahidol University	平成27年2月12日 Feb. 12, 2015

VI 就職

1. 就職支援・指導	50
2. 就職講座・学内企業説明会等 実施状況	50
3. 就職活動のスケジュール	52
4. 内定を得るまでのプロセス	52
5. 卒業・修了生の主な就職先	53
6. 就職関係資料室利用のすすめ	58

VI 就職

1. 就職支援・指導

就職は、社会的自立のために極めて重要です。

就職支援については、各学科、障害者高等教育研究支援センターの教員で組織する「聴覚障害系就職委員会」を中心に行っています。各コース・領域の担当教員が就職に関わる相談に乗るほか、希望者に対しては、支援センターの教員が面接練習や就職活動に関するコミュニケーションの個別指導も行います。さらに、企業の方向けに本学の紹介をする「企業向け大学説明会」や聴覚障害者の雇用に対する理解を啓発するシンポジウム等も開催しています。

また、教育面からの就職支援として学部3年次にインターンシップ（職場実習）が選択科目として用意されており、この職場実習体験を通して、将来に備えた指導的な技術者としての素養と実践的な技術的感覚の体得を目指しています。

2. 就職講座・学内企業説明会等実施状況（2022年度実績）

就職支援の一環として、就職講座や社会人として活躍する聴覚障害の先輩をお招きする就職講演会、申込みのあった企業等の学内説明会等も実施しています。学内企業説明会は、企業の採用担当者から最新の情報を入手するとともに、就職への大きな一歩となることが期待されます。

対象学年は様々で、実施が決定すると、掲示やCATV、メール、Teamsなどで案内されます。

	就職講座	学内企業説明会等
4月		
5月	【オンライン】 就職セミナー事前講座 就職セミナー（インターンシップ説明会） (学部3～4年次生・大学院1～2年次生対象)	
6月	【オンライン】 就職セミナー（インターンシップ説明会） (学部3～4年次生・大学院1～2年次生対象)	【オンライン】 持田製薬（株）
7月		
8月	【オンライン】 会話・メールのマナー①	【オンライン】 トランスクスモス（株）
9月	【オンライン】 キャリアガイダンス「未来を描こう」	
10月	【対面・自宅】 第1回公務員試験対策模試 【オンライン】 第1回SPI模試 就活応援！オンライン面接向けメイクセミナー 就職活動準備講座[基礎編]	

	就職講座	学内企業説明会等
11月	<p>【対面】 会話・メールのマナー②</p> <p>【オンライン】 就職活動準備講座[基礎編・実践編] 第1回エントリーシート添削</p>	<p>【オンライン】 (株) インテック</p>
12月	<p>【オンライン】 模擬面接講習会（講義「就職活動支援（聴覚障害と就労）」内で実施）</p>	
1月	<p>【オンライン】 公務員講座 卒業生講演会 第2エントリーシート添削 第2回 SPI 模試</p>	<p>【オンライン】 アクセセンチュア（株）</p>
2月	<p>【自宅】 第2回公務員試験対策模試</p>	<p>【オンライン】 (株) 商工中金 (株) ドコモ CS</p>
3月	<p>【オンライン】 オンラインしごと体験</p>	<p>【オンライン】 (株) C4C サイボウズ（株）</p>

3. 就職活動のスケジュール

一般企業の説明会等の広報活動の開始は卒業学年の前年度3月から、実質的な選考活動は卒業学年の6月から開始ということになっています。

実際の企業の動向についてはインターネット等でこまめに情報収集し、セミナーやガイダンス等には積極的に参加することが重要です。

4. 内定を得るまでのプロセス

本学の学生が会社から内定を得るまでのプロセスは、大きく分けて「大学推薦」「大学紹介」「自由応募」に分けられます。ただし、ほとんどの学生が複数社に応募しますので、一人の学生がいくつかのプロセスをたどる場合もあります。

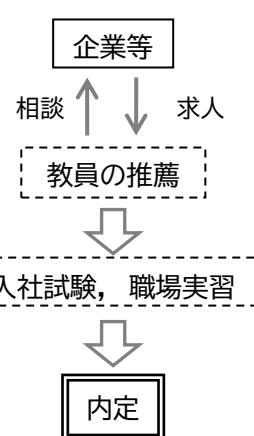
○大学推薦

教員が学生と会社の間に入り、話が進められます。

企業等から学校に求人があった場合、あるいは教員から企業等に採用を打診した場合にこの形がとられます。

また、教員が推薦状を作成します。

内定後に辞退することはできません。

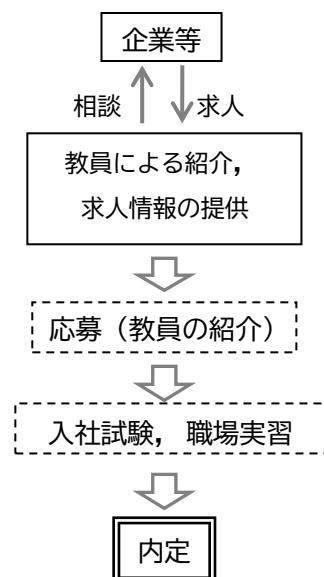


○大学紹介

教員から学生へ求人情報を提供し、教員の紹介により応募します。

また、教員から企業等へ紹介状を発行することができます。

内定後に辞退することも可能です。

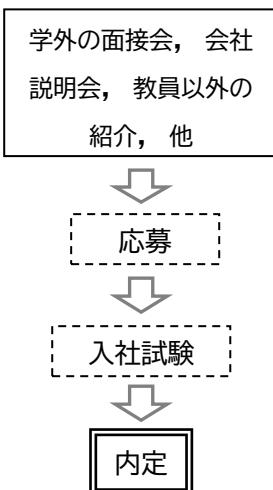


○自由応募

基本的に学生自身が就職先を探します。

(例)

- ・ハローワーク面接会
- ・サーナやクローバー等の会社説明会
- ・親や知人による紹介



5. 卒業・修了生の主な就職先

2022年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人数
産業情報学科	情報系	JTB グループ	1
		SOLIZE 株式会社	1
		株式会社 C4C	1
		株式会社 LIXIL	1
		株式会社インテック	2
		トヨーカネツ株式会社	1
		博報堂 DY アイ・オー	1
		菱信データ株式会社	1
		株式会社 NTT データ MSE	2
		三菱電機エンジニアリング株式会社	1
	システム系	朝日新聞株式会社	1
		長岡京市市役所	1
		株式会社 LIXIL	1
		株式会社巴コーポレーション	2
		戸田建設株式会社	1
総合デザイン学科	デザイン系	メトロ設計株式会社	1
		保川建設株式会社	1
		筑波技術大学大学院（進学）	1
		株式会社 NTT データ MSE	1
		株式会社 LIXIL	2
		株式会社 TBS アクト	1
		株式会社オカムラ	1
		株式会社大和ハウス工業	1
		静岡県静岡中央高等学校	1
		商工組合中央金庫	1
		ナンバーワンソリューションズ	1
		株式会社 JTB	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術	住友金属鉱山株式会社	1
情報アクセ	群馬県特別支援学校教員	1
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	1
	明晴学園	1

2021年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人數
産業情報学科	情報系	株式会社 NTT データ MSE	4
		東日本旅客鉄道株式会社	2
		日本電算企画株式会社	1
		株式会社リクルートオフィスサポート	2
		株式会社 JTB	1
		TOTO バスクリエイト株式会社	1
		高知県庁	1
		株式会社 IHI エスキューブ	1
		株式会社ドコモ CS	1
		オムロン株式会社	1
総合デザイン学科	システム系	トランスクスモス株式会社	2
		三菱電機エンジニアリング株式会社	1
		株式会社本田技術研究所	1
		住友金属鉱山株式会社	1
		株式会社フジタ	1
	デザイン系	日経エンジニアリング株式会社	1
		代々木アニメーション学院	2
		群馬県理容専門学校（進学）	1
		NTT データ MSE	1
		パーソルチャレンジ株式会社	1
		筑波技術大学大学院（進学）	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	
産業技術	株式会社インテック	1
	町田市役所	1
	国立大学法人筑波技術大学	1

2020年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人数
産業情報学科	情報系	東芝インフラシステムズ株式会社	1
		日本電算企画株式会社	1
		中電ウィング株式会社	1
		株式会社インテック	2
		持田製薬株式会社	1
		株式会社 NTT データ MSE	1
		パナソニック吉備株式会社	1
		船橋市役所	1
		茨城県学校事務	1
		栃木県庁	1
	システム系	筑波技術大学大学院（進学）	2
		トークシステム株式会社	1
		株式会社本田技術研究所 和光研究所	1
		京三電機株式会社	1
		三菱電機エンジニアリング株式会社 神戸事業所	1
総合デザイン学科	デザイン系	株式会社 LIXIL	1
		コーナン建設株式会社	1
		三機工業株式会社	1
		星槎大学	1
		YKKAP 株式会社	1
		株式会社オカムラ	2
		三和シヤッターアイダス株式会社 関西支社	1
		大和ハウス工業株式会社	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	
情報アクセ	レックスパート・コミュニケーション（株）	1

2019年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人數
産業情報学科	情報系	株式会社日立ソリューションズ東日本	1
		マレリ株式会社	1
		理想科学工業株式会社	1
		シャープ株式会社	1
		トランスクスモス株式会社	1
		株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボ	2
		ラトリ	
		株式会社デンソー	1
		株式会社日立産業制御ソリューションズ	1
		箕面市役所	1
		菱信データ株式会社	1
		福岡市役所	2
	システム系	ジェイアール東海情報システム株式会社	1
		株式会社システムデザイン	1
		東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社	1
総合デザイン学科	デザイン系	株式会社 LIXIL	1
		株式会社朝日新聞社	1
		株式会社ケーピン	1
		オムロンヘルスケア株式会社	1
		株式会社日本経済新聞社	1
		三機工業株式会社	1
		三菱ケミカル株式会社	1
		株式会社構造計画研究所	1
		戸田建設株式会社	1
		日軽パネルシステム株式会社	1
		上越教育大学大学院（進学）	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人數
情報アーカイブ	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	1
	富士通株式会社	1

2018年度

【産業技術学部】

学科	系	企業名等	人数
産業情報学科	情報系	花王株式会社	1
		エムオーテックス株式会社	1
		鹿児島県庁	1
		オムロン株式会社	1
		株式会社 NTT ドコモ	1
		日本通運株式会社	1
		トランスクスモス株式会社	2
		NEC フィールディング株式会社	1
		株式会社日立ソリューションズ東日本	1
		株式会社 JAL サンライト	1
		セコムビジネスプラス株式会社	1
		株式会社久原本家グループ本社	1
		セントラルスポーツ株式会社	1
		筑波技術大学大学院（進学）	2
		上越教育大学大学院（進学）	3
		筑波大学大学院（進学）	1
		SMBC 日興証券株式会社	1
	システム系	花王株式会社	1
		京三電機株式会社	1
		アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	1
		三菱電機エンジニアリング株式会社	1
		三田事業所	
		株式会社日立ハイテクノロジーズ	1
		株式会社 LIXIL	2
		ダイキン工業株式会社	1
総合デザイン学科	デザイン系	株式会社ユナイテッドアローズ	1
		プラス株式会社	2
		株式会社セブン-イレブン・ジャパン	1
		株式会社 JTB ビジネストラベル	1
		ソリューションズ	
		大和ハウス工業株式会社 宇都宮支社	1
		トランスクスモス株式会社	1
		株式会社レナウン	1
		京セラコミュニケーションシステム	1
		株式会社	
		株式会社 JTB	1
		株式会社高知銀行	1

【大学院技術科学研究科】

専攻	企業名等	人数
産業技術学	株式会社フジクラ 佐倉事業所	1
	前田建設工業株式会社	1
	株式会社ケーヒン 栃木開発センター	1
	日本工営株式会社	1
	上智大学大学院（進学）	1
	筑波大学大学院（進学）	1
情報アクセ	パナソニック株式会社 エコソリューションズ社	1
	日本福祉大学	1

6. 就職関係資料室利用のすすめ

就職関係資料室は、大学会館1階の食堂隣（「キャンパスマップ」60ページ参照）にあります。閲覧可能な資料は、以下のとおりです。

- 各企業等からの求人票
- 企業・法人等の案内、資料等
- 各種説明会（一般向け・障害学生向け・留学生向け）案内
- 就職関連資格・模擬試験・専門学校等の案内
- 就職に関連する雑誌
- その他、就職関連書籍等資料

土日祝日及び年末年始を除いて、9:00～17:00まで利用できます。（都合により変更になる場合もあります）

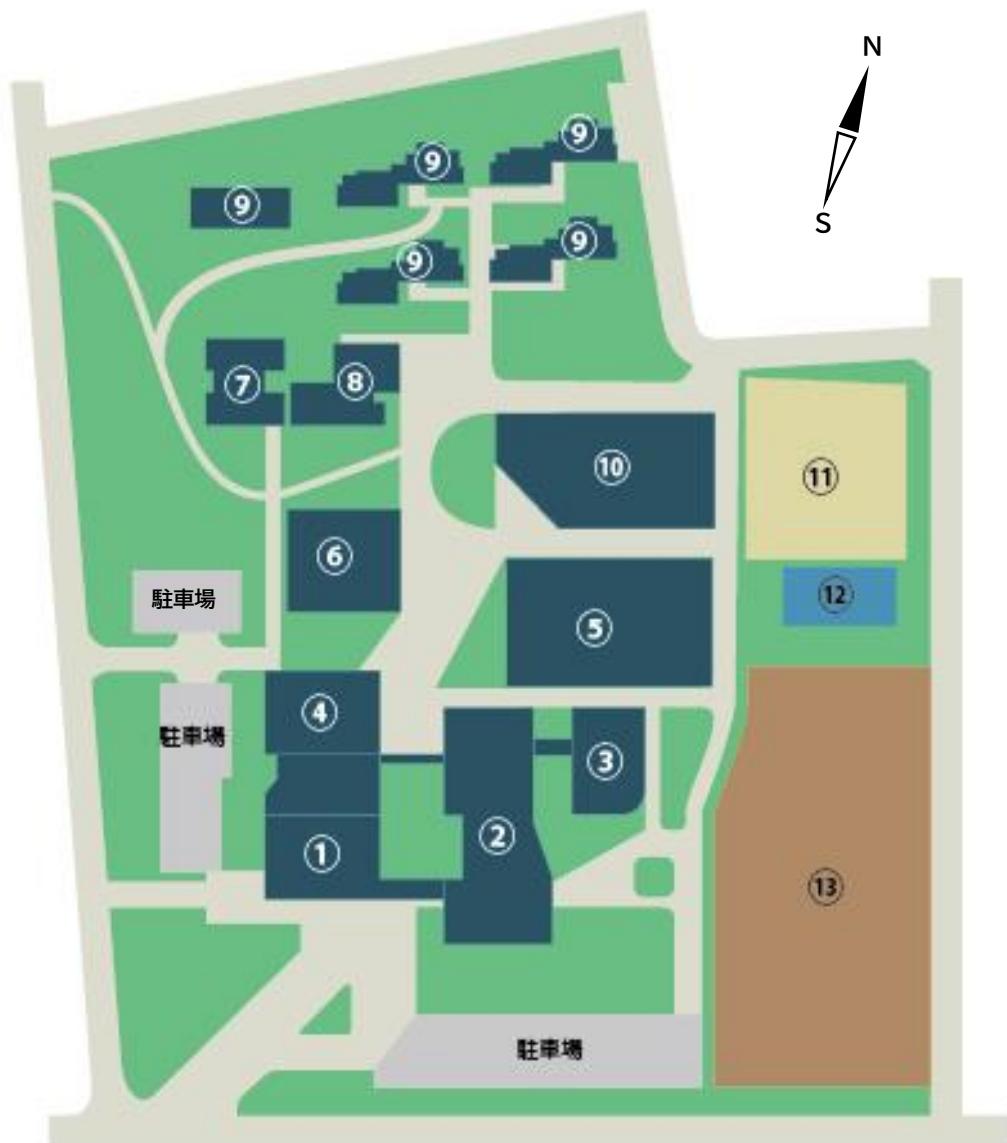
就職関連情報については、就職関係資料室に加えて、Teamsでも案内をしています。

VII 施設案内

1. キャンパスマップ	60
2. 管理棟	61
3. 図書館	61
4. 大学会館	63
5. 学生支援棟（紫峰会館）	63
6. 学生寄宿舎共用棟	63

VII 施設案内

1. キャンパスマップ



- ① 管理棟
- ② 校舎棟
- ③ 特殊実験棟
- ④ メディアセンター, 図書館
- ⑤ 総合研究棟
- ⑥ 大学会館, 食堂
- ⑦ 学生支援棟（紫峰会館）, 保健管理センター
- ⑧ 学生寄宿舎共用棟
- ⑨ 学生寄宿舎居住棟
- ⑩ 体育館・武道場
- ⑪ テニスコート
- ⑫ プール
- ⑬ 多目的グラウンド

大学所在地の概略や本学までの交通案内については[本学ホームページ](#)に掲載していますので、そちらをご覧ください。

筑波技術大学ホームページ
ホーム > アクセス

2. 管理棟（マップの①）

管理棟には、みなさんの大学生活がより充実したものとなるよう支援するための聴覚障害系支援課、授業料等の納付等、大学の経営に係わる財務課、大学の運営等に係わる大学戦略課と総務課があります。

3. 図書館（マップの④）

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、図書館の利用について変更になる可能性があります。ご来館前に大学ホームページの新型コロナウイルス感染症関連のお知らせや図書館ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

図書館ホームページ URL <<https://library.k.tsukuba-tech.ac.jp/>>

図書館は、みなさんの学修を支援するための施設です。学習・研究に必要な図書・雑誌や教養のための映像資料等を揃えており、パソコンも設置されています。授業の予習・復習・レポート作成やグループでの学習・読書・調べ物・インターネットの利用など大いに活用してください。また、学習に必要な情報入手についての相談等も受け付けていますので、カウンターにご相談ください。なお、入口には、飲食可能なリフレッシュコーナーがあります。授業の合間の憩いの場としてもご利用ください。

2023年4月現在、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、リフレッシュコーナーの利用は休止しています。

●開館及び休館日

開館： 月曜日～金曜日 8：50～20：30 （長期休業期間中は、9：00～17：00）

土曜日 12：30～16：30 （長期休業期間中は、休館）

休館： 日曜日・国民の休日及び12月27日から翌年1月5日まで

※新型コロナウイルス感染症の状況によって開館時間が変わります。

※詳細は図書館ホームページの開館日カレンダーをご確認ください。

※臨時に変更する場合は、掲示、図書館ホームページ、ケーブルテレビ（CATV）等で周知します。

●図書館資料の利用

図書館資料は、館内で書架から自由に取り出して閲覧できます。利用後は、元の場所へ戻してください。

※ただし、現在は新型コロナウイルス感染症予防のため、利用後は書籍消毒機をご自由にご利用ください。

●貸出・返却

館外への貸出利用を受ける場合は、資料と学生証をカウンターにお持ちください。図書の貸出の更新を希望する場合は、返却期限を過ぎる前に延長手続きを行ってください。1回だけ、2週間延長することができます。また、必要な図書が貸出中の場合は、予約をかけることができます。

貸出資料を返却する場合は、カウンターの返却ボックスに入れてください。返却の時に学生証はいりません。図書館の閉館時は入口横のブックポストに返却できます。

※ただし、映像資料・雑誌・大型図書は破損の恐れがありますので、カウンターに返却してください。返却期限に遅れると貸出停止になり、次の資料の貸出が受けられません。使用後はすぐに返却しましょう。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、貸出・返却等の手続きが変更となる可能性があります。変更する場合には、掲示、図書館ホームページ、ケーブルテレビ（CATV）等で周知します。

貸出冊数・貸出期間

区分	冊数	期間	更新
図書	一般貸出	5冊	2週間
ビデオ DVD	学内利用	3本	3日
雑誌	一時貸出	3冊	1日

※延滞中の資料がある場合は、貸出を停止します。

※参考図書及び雑誌の最新号は、貸出できません。

※長期休業期間中は、図書の貸出冊数や期間が変更になります。

●ビデオ・DVDの利用

館内で字幕入りビデオテープ・DVDを見ることができるよう、映像メディアコーナーを設置しています。利用する際はカウンターに申込みをしてください。また、学内の利用に限り、資料の貸出も行っています。

●図書館ホームページの利用

URL <<https://library.k.tsukuba-tech.ac.jp/>>

所蔵している資料検索、本学で購入した電子ブック・電子ジャーナルの閲覧や機関リポジトリに登録している論文等の閲覧、学外機関が所蔵している資料や論文の検索などができます。

また、ログインして利用することで、図書の貸出期間の延長、予約、視覚障害系図書館からの図書の取寄せをすることができます。IDとパスワードが必要ですので、希望する方は、平日9時から17時の間に図書館カウンターにお申し出ください。

●レファレンスサービス

カウンターで、図書館の利用方法、資料や文献の探し方などの質問を受けて、学習・研究のお手伝いをしています。わからない事があったら、係員にご相談ください。

●文献の複写・他館からの取寄せ等

館内の図書や雑誌を複写する時は、コピー機の横に備え付けてある「文献複写申込書」に必要事項を記入して提出用の箱に入れてから、複写を行ってください。

当館にない資料を入手したい場合は、文献の複写または図書の借り受けを複写料金、郵送料金等を支払うことで他大学等に依頼できますので、係員にご相談ください。なお、視覚障害系図書館の図書の取り寄せは無料です。

図書館に備え付けたい図書がある場合は、カウンターにある「学生希望図書申込書」に記入して申請できます。学習・研究等に役立つ一万円以内の図書の購入希望を受付けます。(年度内の予算を使い切った時点で受付を終了します。)

●セミナー室・研究個室の利用

グループ学習のためのセミナー室と、個人学習のための研究個室2部屋が利用できます。セミナー室は予約して利用することができます。研究個室は1日以内の利用で、当日の申請になります。カウンターで申請してください。

2023年4月現在、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、セミナー室の利用は休止しています。

●ラーニングコモンズ

自習やグループ学習等のため、図書館内のラーニングコモンズを利用できます。本や雑誌を落ち着いて閲覧することもできますので、お気軽にご利用ください。予約は不要ですので、空いているときに使うことができます。

2023年4月現在、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、グループ学習での利用は休止しています。

●パソコンの利用

館内には学生証の認証で使用するワードやエクセルを使えるパソコンがあります。そのほか、認証なしで利用できる蔵書検索用パソコンがあります。

また、閲覧席に自分のノートパソコンを持ち込んで、無線LANに接続して利用できます。

※無線LANの利用には、情報処理通信センターに申請して発行されるパスワードが必要です。

4. 大学会館（マップの⑥）

本学は、学生の課外活動、学生・教職員等の交流、福利厚生等を図るために大学会館を設けています。大学会館内には、講堂・就職資料室・手話学習室・個別コミュニケーション指導室・食堂・自動販売機コーナーがあります。※現在食堂としての営業は行っておりません

5. 学生支援棟（紫峰会館）（マップの⑦）

学生支援棟には、学生の心身の健康を維持・増進するための保健管理センターや主に教職課程に関する講義が行われる講義室等があります。

6. 学生寄宿舎共用棟（マップの⑧）

共用棟館内には、学生一人ひとりのメールボックス・学生のための集会室・学生寄宿舎居住男子学生のための浴室・会議室・和室があります。また、各種事情のある学生向けに、個室のシャワー・浴室もあります（利用を希望する場合は学生係に申請が必要です）。

また、共用棟館内には、学生寄宿舎に関する掲示板が設置されており、共益費に関するお知らせや学生寄宿舎で行われる工事等のお知らせが掲示されます。

本学では、夜間及び休日等の対応のために、共用棟に事務室を置き、本学が委託している管理会社から派遣される寄宿舎共用棟管理業務者が勤務をしています。夜間（0時以降）でも緊急時には寄宿舎共用棟管理業務者が対応できるようになっています。

VIII 規則集

VIII 規則集

学生生活に関する規則等一覧は下記のとおりです。実際の規則等は大学のホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

○筑波技術大学ホームページ ホーム > 大学案内 > 情報公開 > その他の情報提供

http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/other_info/

【学則】

[規則 1 国立大学法人筑波技術大学学則](#)

【教務関係規則】

[教務関係規則 1 国立大学法人筑波技術大学履修規程](#)

[教務関係規則 2 国立大学法人筑波技術大学産業技術学部履修細則](#)

[教務関係規則 3 国立大学法人筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項](#)

[教務関係規則 4 国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程](#)

[教務関係規則 5 国立大学法人筑波技術大学特設科目の開設に関する細則](#)

[教務関係規則 6 国立大学法人筑波技術大学学位規程](#)

[教務関係規則 7 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項](#)

[教務関係規則 8 産業技術学部期末試験に関する注意事項](#)

[教務関係規則 9 国立大学法人筑波技術大学学部学生の他大学等における学修による単位等及び入
学前の既修得単位等の認定に関する規程](#)

[教務関係規則 10 国立大学法人筑波技術大学大学院学生の他の大学の大学院において修得した単位
及び入学前の既修得単位の認定に関する規程](#)

[教務関係規則 11 国立大学法人筑波技術大学大学院における他の大学院の授業科目を履修する学生
の取扱いに関する規程](#)

[教務関係規則 12 放送大学と国立大学法人筑波技術大学との単位互換による授業科目の履修に関する
取扱要項](#)

[教務関係規則 13 放送大学の単位互換科目に係る学習支援取扱要項](#)

[教務関係規則 14 国立大学法人筑波技術大学大学院長期履修学生に関する規程](#)

[教務関係規則 15 国立大学法人筑波技術大学産業技術学部転学科取扱要項](#)

[教務関係規則 16 国立大学法人筑波技術大学産業技術学部転コース・転領域取扱要項](#)

[教務関係規則 17 国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程](#)

[教務関係規則 18 国立大学法人筑波技術大学再入学規程](#)

[教務関係規則 19 国立大学法人筑波技術大学大学院再入学に関する規程](#)

[教務関係規則 20 国立大学法人筑波技術大学研究生規程](#)

[教務関係規則 21 国立大学法人筑波技術大学科目等履修生規程](#)

[教務関係規則 22 国立大学法人筑波技術大学学生の通学が困難となる事由が発生した場合における
休講措置及び公欠に関する要項](#)

[教務関係規則 23 国立大学法人筑波技術大学における出席停止（学校保健安全法に基づく）要項](#)

【学生関係規則】

- [学生関係規則 1 国立大学法人筑波技術大学学生規程](#)
- [学生関係規則 2 国立大学法人筑波技術大学学生の表彰に関する規程](#)
- [学生関係規則 3 学生の表彰に関する申合せ](#)
- [学生関係規則 4 国立大学法人筑波技術大学入学科の免除及び徴収猶予規程](#)
- [学生関係規則 5 国立大学法人筑波技術大学授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予等規程](#)
- [学生関係規則 6 国立大学法人筑波技術大学入学科・授業料免除等の申請及び選考等に関する細則](#)
- [学生関係規則 7 国立大学法人筑波技術大学学生の懲戒に関する規程](#)
- [学生関係規則 8 国立大学法人筑波技術大学学生の懲戒に関する細則](#)
- [学生関係規則 9 国立大学法人筑波技術大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考委員会規程](#)
- [学生関係規則 10 国立大学法人筑波技術大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考規程](#)
- [学生関係規則 11 国立大学法人筑波技術大学学生の旧姓及び通称使用規程](#)
- [学生関係規則 12 クラスに関する要項](#)
- [学生関係規則 13 国立大学法人筑波技術大学遺失物取扱規程](#)
- [学生関係規則 14 学生会に関する要項](#)
- [学生関係規則 15 産業技術学部における学生会の運営について](#)
- [学生関係規則 16 産業技術学部学生会規約](#)
- [学生関係規則 17 産業技術学部選挙管理委員会規程](#)
- [学生関係規則 18 産業技術学部学生会選挙規程](#)
- [学生関係規則 19 産業技術学部学生会の立候補者に関する基準](#)
- [学生関係規則 20 課外活動のための施設使用心得](#)
- [学生関係規則 21 課外活動のための体育施設使用上の注意](#)
- [学生関係規則 22 天久保キャンパステニスコートの使用手続及び使用上の注意](#)
- [学生関係規則 23 学生の共用棟会議室の使用について](#)
- [学生関係規則 24 国立大学法人筑波技術大学大学会館規程](#)
- [学生関係規則 25 学生の交通安全等に関する規制について](#)
- [学生関係規則 26 学生の自動車等の構内駐車要項](#)
- [学生関係規則 27 交通安全に対する注意](#)
- [学生関係規則 28 人権侵害問題等の防止のために筑波技術大学学生が認識すべき事項について](#)
- [学生関係規則 29 国立大学法人筑波技術大学学生寄宿舎規程](#)
- [学生関係規則 30 天久保キャンパス学生寄宿舎入居心得](#)

IX キャンパスライフQ&A

IX キャンパスライフQ&A

- Q 学内で他人の物を拾ったときは？ ➡ 学生係 23 ページ参照
- A 学内で他人の物を拾ったときは、直ちに上記窓口へ拾得物を届け出てください。
- Q 学内で忘れ物・落し物をしたときは？ ➡ 学生係 23 ページ参照
- A 学内で忘れ物・落し物をしたときは、直ちに上記窓口へ届け出てください。
- Q 学内で盗難にあったときは？ ➡ 学生係 23 ページ参照
- A 学内で盗難にあったときは、直ちに上記窓口へ届け出てください。
- Q 学生証を紛失したときは？ ➡ 学生係 18 ページ参照
- A 直ちに「再交付願」を上記窓口へ届け出てください。再発行には1週間ほどかかります。
日頃から学生証の保管には、十分に気をつけてください。
- Q 在学証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 21 ページ参照
- A 「証明書交付願」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。
- Q 成績証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 21 ページ参照
- A 「証明書交付願」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。
- Q 学生寄宿舎入居証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 学生係 21 ページ参照
- A 「学生寄宿舎入居証明書発行申請書」により、上記窓口へ発行希望日の3日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。
- Q 健康診断証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 保健管理センター 21 ページ参照
34 ページ参照
- A 「健康診断証明書申込書」により、上記窓口へ発行希望日の5日前（土・日・祝日を除く）までに申し込んでください。

Q 英文の証明書の交付を受けたいときは？ ➡ 教務係 21 ページ参照

A 成績証明書・卒業見込証明書は、英文の証明書も発行しています。交付を受けたいときは、早めに上記窓口へ申し込んでください。日本文の証明書より、発行するまでに日数がかかります。

Q 集会・催しを開きたいときは？ ➡ 学生係 26 ページ参照

A 代表責任者を定め、「学生集会（催）願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 文書やポスターを掲示・配布したいときは？ ➡ 学生係 26 ページ参照

A 代表責任者を定め、「文書等掲示・配布願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 氏名・住所等が変わったときは？ ➡ 学生係 19 ページ参照

A 改姓、住所変更など、入学時に提出した「学生記録」の内容に変更があったときは、そのつど直ちに「学生記録記載事項変更届」を上記窓口へ届け出てください。

Q 保証人が変わったとき、保証人の住所が変わったときは？ ➡ 学生係 19 ページ参照

A 入学時に提出した「保証書」の内容に変更があったときは、そのつど直ちに「保証人等変更届」を上記窓口へ届け出てください。

Q 休学するときは？ ➡ 教務係 19 ページ参照

A 疾病その他特別の理由により、2ヶ月以上修学が困難な場合は、休学することができます。その場合は「休学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 復学するときは？ ➡ 教務係 19 ページ参照

A 休学期間の満了に伴う場合は「復学届」、疾病等の休学事由が消滅し、予定よりも早く復学する場合は「復学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 退学するときは？ ➡ 教務係 19 ページ参照

A やむを得ない事情により退学しなければならないときは、「退学願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 学生教育研究災害傷害保険とは? ➡ 学生係 36 ページ参照

A 入学時に加入します。授業中や課外活動中にけがをした場合、病院に通院・入院した日数によって保険金が支払われます。詳しくは上記窓口へお問合せください。

Q 正課・課外活動中にけがで通院・入院したときは? ➡ 学生係 36 ページ参照

A 学生教育研究災害傷害保険の加入者には、保険金が支払われる所以、速やかに上記窓口へ届けてください。

Q 相手にけがをさせてしまったときの補償は? 36 ページ参照

A 授業中や学校行事中に、他人にけがをさせた場合、学生教育研究災害付帯賠償責任保険の補償対象となります。それ以外の場合は、対象範囲外となり、補償されませんので、各自が個人的に対人補償のある保険に加入することが必要となります。

Q 学生団体に入部したいときは? 25 ページ参照

A 直接学生団体に申し込んでください。サークルに関する相談は、顧問教員または学生係が担当します。

Q 学生団体を設立したいときは? ➡ 学生係 25 ページ参照

A 学生団体を設立したいときは、「学生団体設立願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 課外活動で大学の施設等を利用したいときは? ➡ 学生係 26 ページ参照

A 課外活動で施設等を使用したいときは、「課外施設使用願」を上記窓口へ提出して、許可を受けてください。

Q 図書館を利用したいときは? ➡ 図書係 61 ページ参照

A 図書・雑誌・新聞・DVDなどを利用することができます。図書の貸出には図書館利用証が必要ですが、学生証が図書館利用証となります。

Q 授業料免除制度とはどんな制度なの? ➡ 学生係 31 ページ参照

A 授業料を免除することにより、学生を経済的に援助する制度です。所得基準と資産基準と学業成績基準の三つで判定します。前期・後期と2回の申請時期があるので、Teams等の掲示を確認してください。ただし、災害等によって家計が急変した場合は、申請時期に関わらず申請が可能

になることがあります。また、成績優秀者として認められた場合、表彰を受けた場合等に免除されることもあります。

Q 奨学金制度とはどんな制度なの？

→ 学生係

32 ページ参照

A 奨学金とは、学業が優れ、経済的に修学が困難な学生等に学資を給付または貸与するもので、日本学生支援機構とその他の奨学金団体があります。日本学生支援機構の定期採用は、年2回（4月と10月）ですので、Teams 等の掲示を確認してください。その他の奨学金団体は、様々な形態があります。各団体からの案内のつど、本学ホームページに掲載します。

Q けがや病気の手当・相談は？

→ 保健管理センター

34 ページ参照

A けがや病気の手当・相談は、保健管理センターが担当します。

Q 病気にかかってしまったときは？

→ 保健管理センター

36 ページ参照

A ・体調不良で授業を受けられない場合は、43 ページを参照してください。
・病気について相談したい、手当を受けたい場合は、保健管理センターに連絡してください。

Q 個人的に相談したいことがあるときは？

→ クラス担当・AA 教員

37 ページ参照

A 学業・進路・適性・日常生活・対人関係など、相談したいことがある場合は、上記担当へ申し出てください。

Q 学生寄宿舎で新聞を購読できるの？

A 新聞の購読は、学生個人で契約してください。

Q 原動機付き自転車を学内へ持ち込むにはどうするの？

→ 学生係

29 ページ参照

A 学生寄宿舎入居者は、原動機付き自転車（50 cc以下）を学内に持ち込むことができます。その場合は、「原動機付き自転車登録・駐車許可願」を上記窓口へ提出し、許可を受けてください。

Q 学生寄宿舎のカギを紛失したらどうするの？

→ 学生係

28 ページ参照

A 紛失したら直ちに上記窓口へ届け出してください。

Q 課外活動等で表彰されることがあるの？

⇒ 学生係

21 ページ参照

A

国内外における世界大会や日本選手権等において、活動成果が特に顕著で、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる場合は、表彰される制度があります。